

平成27年度研究報告書

市区町村児童家庭相談における
人材育成モデルについての研究
(第2報)

—ケースカンファレンスの質的向上を目指した研修と教材の開発について—

研究代表者 宮島 清 (日本社会事業大学専門職大学院)
共同研究者 増沢 高 (子どもの虹情報研修センター)
小出太美夫 (子どもの虹情報研修センター)
山崎 由美 (横浜市子ども青少年局)
荒木 麻子 (横浜市子ども青少年局)

社会福祉法人 横浜博萌会

子どもの虹情報研修センター

(日本虐待・思春期問題情報研修センター)

平成27年度研究報告書

市区町村児童家庭相談における
人材育成モデルについての研究
(第2報)

—ケースカンファレンスの質的向上を目指した研修と教材の開発について—

子どもの虹情報研修センター

目 次

1. 目的	1
2. 方法	1
3. 結果1：「第1ステップ研修」の実施、及び評価と考察	4
4. 結果2：「第2ステップ研修」の実施、及び評価と考察	14
5. 総合考察	19
6. 研修教材の作成	20
<付属資料>	27

1. 目的

平成16年の児童福祉法の改正で、それまで児童相談所の役割であった児童家庭相談を一義的に市区町村が担うこととなり、さらに平成28年の児童福祉法の改正では、市町村の要保護児童対策地域協議会（以下、要対協）の調整機関への専門職の配置と研修の義務化が定められた。この背景には、要対協は概ね全ての市区町村に設置されたものの、ほとんどの市区町村において、求められる役割を担うために必要な人材配置や実践力の獲得が十分に進んでいない状況がある。

市区町村児童虐待対応職員が求める専門性として、以下の3つを重視する声は大きい。

- ①ケースの全体状況を把握し、課題を整理し、具体的な支援の方針を見出す「包括的アセスメント力」
- ②アセスメントを行うために必須となる「ケースカンファレンスを行う力」
- ③多機関連携による支援が必須の市区町村における多機関を取りまとめる「コーディネート力」

本研究は、この3つの専門性を高めるための研修のあり方や教材開発を目指し、横浜市と子どもの虹情報研修センターとの協同で、平成26年度から3年計画で行われてきているものである。1年目は、①の「包括的アセスメント力」の向上を目的とした研修のあり方を検討し、そのための教材開発を行った。これについては第1報にまとめた。2年目にあたる本年度は、②にあげた「ケースカンファレンスを行う力」について取り上げ、その力の獲得と質的向上を目的とした効果的なトレーニングのあり方を検討し、あわせてそれに有効な研修教材の開発を行った。

2. 方法

2-1. 個別ケースカンファレンスについて

本研究でいうところのケースカンファレンスとは、支援に携わる機関・職員が一堂に会し、対象となった子どもと家族についての情報を集約・共有し、得られた情報から対象者が抱える本質的な課題とその背景及び「強み」を理解し、課題解決に向けた具体的な支援の手立てを見出していく会議である。市区町村で行う個別ケースカンファレンスがそれにあたり、対象ケースについての包括的アセスメントに予定された時間内で集中的に取り組むものである。市区町村での支援は、中心となって支援する機関のみで行うものから、関係する機関が合同で行うものまで幅がある。しかし要保護ケースのようなハイリスクケースの場合、子どもと家族は様々な支援ニーズを抱えており、一機関による支援では十分でなく、多機関協働の上で、それぞれの機関にできる支援の手立てを届けていくことが必要となる。したがって本研究で扱うケースカンファレンスは、多機関合同によるケースカンファレンスを想定している。

2-2. ケースカンファレンスの展開（進行）

一定の時間の中で行われるケースカンファレンスは、その時間内で話し合われるべき基本的な柱が3つあり、それは次のような流れで進められる。

- ① 「情報の把握と共有」の段階：ケースに関する情報が主たるケースの担当者から報告され、併せて他のケース担当者や他の関係者から、それぞれが把握している情報が提供され集約される段階である。このときには、互いに質問を交わし合うことが重要であり、重要でありながら把握されていなかったり、把握されてはいるものの曖昧な内容である事項などを明確にして行くことが肝要である。
- ② 「ケースの理解・解釈」の段階：把握された情報をもとに、子どもと家族が抱えている問題を整理し、問題がなぜ生じているのかについて、その要因やメカニズムを検討する。その際に社会福祉学的視点、心理臨床的視点、保健・医療的視点、法律学的視点などの専門的知見は有益である。しかしながら、今ある限られた情報から、参加メンバーがそれぞれの持つ力を尽くして、問題の背景について様々な可能性を推察し、考え得る複数の仮説を保持したまま、それらの確認のためにさらにどのような関わりや調査が必要であるかを検討することが重要である。このような検討が深まることで、ケースが抱えたより本質的な課題やニーズを理解することが可能となる。
- ③ 「支援方針の設定」の段階：ケースの理解を踏まえ、子どもと家族の問題の改善に向けた支援方針を立て、方針にそった複数の具体的な手立てを見出す段階である。手立ては、より具体的で実行可能なものである必要がある。ここには、地域にある資源をケースに即して利用する力、具体的で実行可能な手立てを創出する発想力などが求められる。

これらの3つの段階は図1のように展開する。しかし、この過程は、必ずしも①～③の順に進むのではない。それぞれの段階を何度も行き来しながら、それぞれの段階の作業やそこで得られる内容が深められるというのが一般的な展開である。すなわち、これは第1報で述べた「包括的アセスメント」の展開過程そのものといってよい。参加者により、「ケースの理解・解釈」の検討が繰り返され、当事者とその背景についての理解が深められ、すでに行われた関わりについての省察がなされることを通じて、実効性のある具体的な「支援方針の設定」を導き出していくことが最大の目的となる。この作業を個人の頭の中だけでなく、皆で集まって、話し合いながら進めていくのがケースカンファレンスである。

実際の現場でよく耳にするのは、カンファレンスが思うように進んでいかず、情報の共有で終始することが少なくないという声である。本研究は、ケースカンファレンスのあり方を学ぶための研修について検討を行ったものだが、それは単にケースカンファレンスの進行のあり方を学習するというものではない。進行役が情報の共有から次の段階に進めようとしても、そこに参加する支援者に、ケースの理解や課題を整理する力や手立てを見出す力がなければ検討は前に進まない。要保護ケースなどのハイリスクケースの場合、マニュアル通りには支援は進まず、個々のケースに応じた理解や手立てを考え、導き出さなければならない。つまり、個別性の高い事例について、それぞれ課題や手立てを「考える力」を身につけることが重要で、それを養う研修が必要となる。

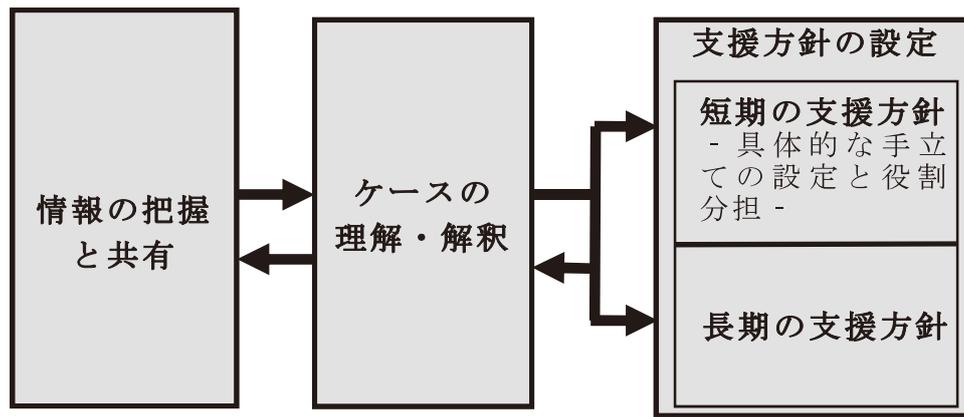


図1 カンファレンスの展開

2-3. ケースカンファレンスの質的向上を目指したトレーニングの企画と実施

包括的アセスメントの質的向上とケースカンファレンスの質的向上は密接に関係している。したがってケースカンファレンスの質的向上を図るためには、包括的アセスメントに関して、その基本を学ぶしておくことは重要である。その上でカンファレンスのあり方を検討することが有効と考える。ゆえに研修プログラムは、アセスメントの研修を終えた2年目に位置づけ、アセスメントに必要な視点を一定程度学んだことを前提に設定することとした。

ケースカンファレンスの質的向上を図るには、どのような研修が必要で、どのような教材を開発すべきかの方向性を見出すため、図2のような手順で研修と評価を実施した。まずは第1ステップとして課題探索的に研修を行った。これを「第1ステップ研修」とする。次に、第1ステップ研修の結果を踏まえて、研修プログラムの再編とそこで用いる研修教材の開発を行い、「第2ステップ研修」として実施し、研修のあり方と教材の有効性等の分析を行った。研修の企画と研修講師は、全て研究代表者と研究協力者が担った。

各段階の研修を評価するために、各回終了後に研修評価に関するアンケートを実施した。また研修に対する意見等を自由記述で求めた。

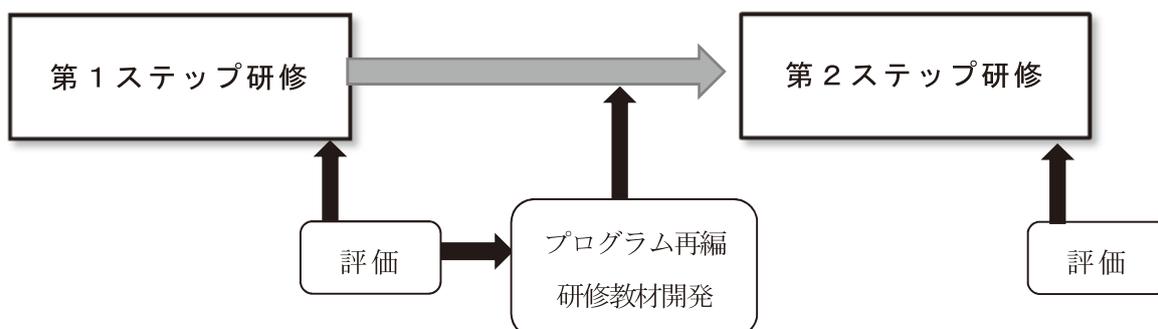


図2 研修の実施と評価の流れ

研修名は「第1ステップ研修」、「第2ステップ研修」共に「横浜市児童虐待対応専門研修」として、横浜市が参加を募った。研修対象は区（全18区）で児童虐待に携わる職員とし、具体的には福祉職と保健師が参加対象の中心となった。各回、各区から2名から4名の参加とし、可能な限りすべての回の参加を求めた。しかし、業務の関係上、すべてに参加することは困難なため、各区がチームとして参加し、毎回必ずチーム内のいずれかの職員が参加し、研修終了後に同区内の他の職員に内容を伝達してもらう方法をとった。「第1ステップ研修」は、平成27年9月から平成28年1月の3日間、「第2ステップ研修」は平成28年7月の1日に渡り実施された。参加者は、各回約15名から30名であった。

3. 結果1：「第1ステップ研修」の実施、及び評価と考察

3-1. 「第1ステップ研修」について

「第1ステップ研修」は、効果的な教材作成に向けた試行的な研修であり、以下の3つの内容を柱とした。

① 包括的アセスメント・トレーニング教材を用いた事例資料の作成（第1回研修）

ケースカンファレンスを行うにあたって、事例の資料は非常に重要である。そこにある情報いかに、ケース検討の深まりとアセスメントの的確性は大きく左右される。研修を行うにあたって、包括的アセスメント・トレーニング（第1報告・補足資料）から「情報把握のためのシート」への記入を、研修参加前の事前課題として求めた。第1回研修の演習1として、それを用いて把握すべき情報の確認を行い、さらに課題の整理と手立てについて、これも包括的アセスメント・トレーニングのシートを用いて演習を行うこととした。ここまでは前年度の研修の復習を兼ねている。

こうした一連の作業を踏まえて、演習2として、事例の概要シートの作成に取り組む（図3）。なお、作成された資料の中の1事例は、第3回研修の模擬ケースカンファレンスの資料となる（図4）。

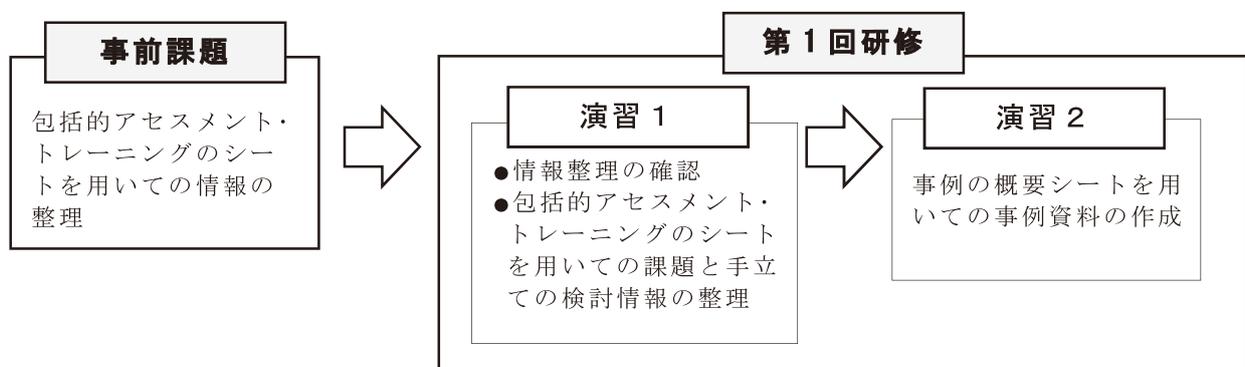


図3 事例資料の作成を目的とした第1回研修の流れ

② 模擬事例を使つてのアセスメント及び初期対応の検討（第2回研修）

通告や相談を受けた段階では、十分な情報が把握されているわけではない。限られた情報の中で、生命の危険性も含めて様々なレベルの仮説を立てる力が求められる。その上で、確認すべき情報やそれを把握するための手立て、あるいはまずしておくべき対応を見出す必要がある。事例を検討し、それを報告しあふことで、ケースの背景を探る視点が広がり、その分適切な対応に通じていく。研修では、模擬事例を作成して提示し、6人のグループに分かれて、問題の背景にある要因等について検討を行うこととした。模擬事例は、実際の事例を基に作製されているが、事例の初期段階の状況のみをまとめて提示したものである。グループ内で、状況から判断される虐待の危険性や、家族と子どもの抱えている隠れた課題や本当のニーズなどを検討する。複数で検討するため、様々な視点に気付かされる時間となる。討議後はグループの討議内容を発表し、参加者全員でその内容をシェアし合うことで、さらに視野が広がる体験となる。最後に講師から、初期対応後の実際の経過、さらに検討すべき点、見落としていた点について等の助言が行われる。予後が明確になっている事例の初期段階あるいは経過途中の段階の事例検討は、検討後に予後を示すことで、自分たちの検討した内容の評価がしやすくなるメリットがあると考えられる。

③ 模擬ケースカンファレンス（第3回研修）

第1回研修・演習2で作成した事例資料の1つを取り上げ作成された模擬事例が用意された。その模擬事例について、6人編成のグループに分かれて模擬ケースカンファレンスを次の2段階で行った。まず、②と同様に、初期段階での対応を検討する事例検討を行う。次に、関係機関から集まった情報を与えた上で、再度事例検討を行う。それぞれの段階で、グループで話し合われた結果を、全体会で報告し、参加者全員でシェアする。後半の検討で他機関から情報が集まることで、ケースの理解が深まり、初期段階のケースの理解や方針が変更されるなど、アセスメントの修正が必要となるはずである。研修を通して再アセスメントの必要性を理解すること、及びそのためには他機関からの情報の重要性を理解することをねらいとする。

以上を研修の柱として、研修参加前の事前課題への取り組みを含む全3回の研修会を設定した。各回の研修プログラムについて、研修テーマとその内容、ねらい、及び参加人数を表1に示す。

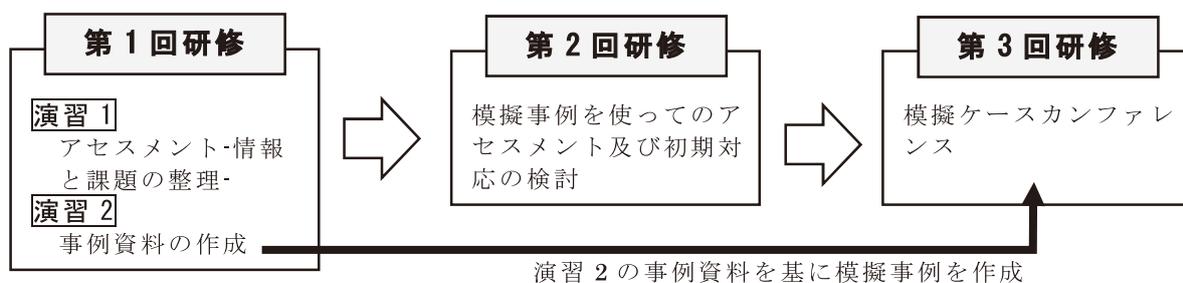


図4 第1ステップ研修の流れ

表1 「第1ステップ研修」の研修のテーマ、内容、ねらい、参加人数

	テーマ	内 容	ねらい	人数
事前課題	ケースに関する情報の整理	包括的アセスメントトレーニングのワークシート(子どもの状態像、家族の状況、子どもの生育歴の基本情報、子どもと保護者の生育歴・生活歴)に各区(全18区)につき1事例について記載する。	ワークシートを用いて、事例を振り返ることで、情報把握において、今までなかった視点、見落としていた視点などに気付くきっかけとする。	
第1回	【演習1】アセスメント情報の把握と課題の整理	①事前課題として取り組んだシートの記載内容を振り返り、把握された情報について振り返る。それまでなかった視点、気付かなかった視点、見落としていた視点を整理する。 ②さらに得られた情報からケースの抱えた課題について、シートを用いて検討、整理する。	情報把握のための視点を広げること、及び課題を整理する視点を身につける。	23名
	【演習2】事例資料の作成	各自の作成した演習シートの情報をもとにして、事例シートの項目に添って記載し、事例資料を作成する。	カンファレンスの事例資料作成に必要な視点を身につけ、簡潔にかつ有益な情報を書き込む力を養う。	
第2回	演習 模擬事例を使ったアセスメント及び初期対応の検討	模擬事例を用意し、そこに記載されている限られた情報から、状況の背景にある課題やストーリー等について、グループで検討する。さらにまず何にどう対応するかの手立てについて検討する。検討後は全グループが発表し、検討内容を参加者全員でシェアする。全3ケース行う。	事例の初期段階の情報から、その背景にあるリスクや対応の手立てを考える視点を養う。	27名
第3回	演習 模擬ケースカンファレンス	第1回研修・演習2で整理した事例をもとに模擬事例を作成し、相談を受けた初期段階と関係機関からの情報が集まった段階の2段階で模擬カンファレンスをグループに分かれて行う。各段階で検討内容を発表し、参加者全員でシェアする。	アセスメントの視点を広げること。他機関から情報を集め再ケースカンファレンスを行うことの意義、アセスメントを見直すことの意義を理解する。	16名

3-2. 「第1ステップ研修」の評価

① 事前課題作成の評価

事前課題は事例資料の作成である。この作業の役立ち度について、5段階で回答を求めた。その結果を図5に示す。さらに研修へのコメントなど自由記述も求めた。その結果を表2に示す。

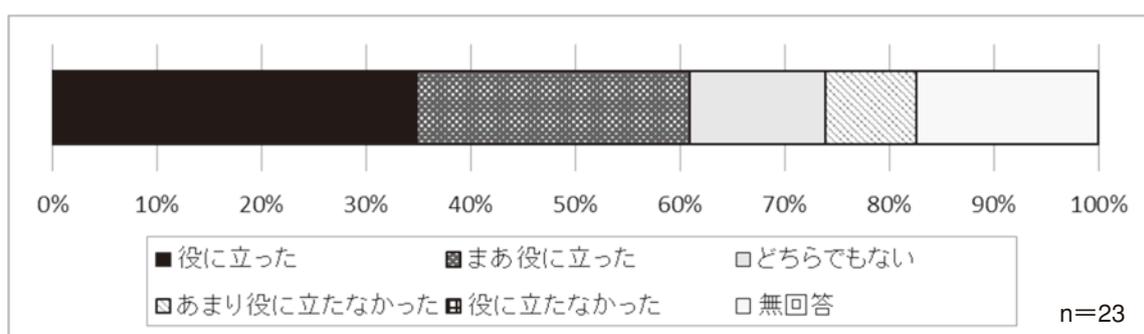


図5 事前課題の役立ち度

表2 事前課題への取組みに対する自由記述

- ・ケースの状況を把握しているつもりでも、確認すべき情報がまだあるという事に気付いた。(3名)
- ・親についての情報は多くあったが、子の情報はあまり把握してないと気付いた。収集した情報に偏りがあると気付いた。(3名)
- ・色々な視点から情報を得ていく必要があると思った。
- ・他都市からの転入ケースだったが、整理してみると足りない情報(児の生育歴、発達)がいっぱいあることに気付いた。
- ・情報が取れてないこと(特に保護者の生育歴)に気付く事が何度もあり、今後の関わりの中でどう収集していくかを考えた。
- ・情報がいかに取れていないかに気付いた。次回のアプローチの時の情報の取り方の参考になった。また、時間の系列ごとに母子がどうだったか、自分がどうしたかなど整理できて気付けたこともあった。
- ・このような課題でもないと、日頃ケースファイルを読み直す機会があまりなかったので良かった。どの情報が足りないかがよく分かった。
- ・講義にもあったが、何気なく支援をし、見過ごしているポイントが複数あるということに気付いた。
- ・ケース全体のことを理解していたつもりになっていたことを痛感した。
- ・区だと、子どもに会える機会が殆どない。どこからどう情報を得るのが大変だと思った。
- ・1区1事例で担当者が作成した。
- ・自分で作成しなかったため、自分で取り組まないと何を知って、何を知らないのかも見えてこないので反省した。
- ・担当している事例がなく、作成できなかった。
- ・重要な必要な課題とは分かっているが、量が多くて大変だった。

② 第1回研修・演習1「アセスメント・情報の把握と課題の整理」の評価

第1回研修・演習1「アセスメント・情報の把握と課題の整理」は、「情報の把握」と「課題の整理」という2つの課題から構成されている。それぞれの役立ち度について5段階で回答を求めた。その結果を図6に示す。さらにそれぞれの演習へのコメントを自由記述で求めた。その結果を表3に示す。

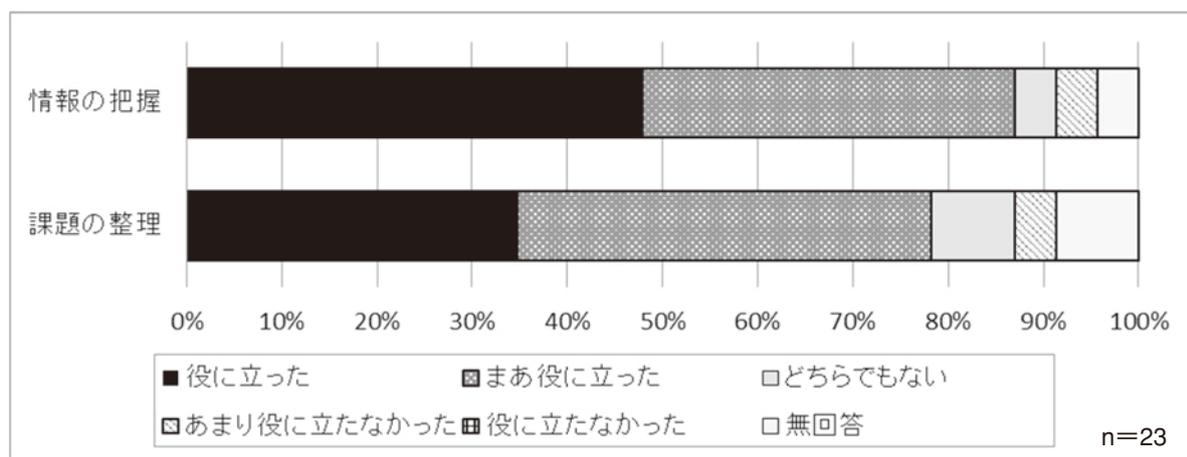


図6 第1回研修・演習1の役立ち度

表3 第1回研修・演習1に対する自由記述

＜情報の把握＞で気付いた点＞

- ・多角的な視点、生活自体が情報の宝庫であり、訪問時の聞き取りや観察の重要性に気付いた。
- ・今まであまり意識せずに家庭訪問で見ていたことや聞いてきたことが、実は必要があり、やっていたことが認識された。例えば、現状認識や要求・願い等。
- ・情報を収集する上での視点、本人への聞き取りや関係機関からの聞き取りの視点。
- ・子どもの問題やアセスメントをするための情報が取れていないことが分かった。
- ・情報を取るポイントを知った。また、時間をかけることが必要であることにも気付いた。
- ・Work 2-4は、なかなか掴めておらず、どこでどのような時間帯がリスクが高いのかの実際を知るため、非常に大事であると気付かされた。
- ・情報を整理することで、ケースに対して改めてしっかりと関わろうと自身のモチベーションが上がり、ケースに対する支援のマンネリ化を防ぐことができると思った。
- ・かなり密に関わるケースでないと難しいと感じた。
- ・家族の生活の様子(24h 1wの把握)、子どもと保護者の現状認識と要求・願いについては、今まであまり意識していなかったため、今後の情報把握の時に役立てたいと思った。
- ・児の様子を母以外の関係者から聞いて、支援に活かしていく必要があること。
- ・情報を整理する上で、必要な視点を持っていないという事に気付いた。
- ・情報が偏っていることに気付いたことが良かった。
- ・色々な視点を学ぶことができた。
- ・大人よりも児のアセスメントが大事と気付いた。また、児の生活リズムの把握をしっかりやっていかなければいけないと思った。
- ・レジュメが欲しかった。先生の話を知りたいが、板書もしてと、折角の良い話や内容が手元に残せず残念に思った。
- ・生育歴について、もっと意識をして集める必要があると感じた。また「当事者の力」もつい見落としがちな要素できちんと考えたいと思った。

＜課題の整理で気付いた点＞

- ・全般的にもう少し時間が欲しかった。
- ・なかなか時間が短い間に進めることができなかった。
- ・課題の整理についての考え方は理解できたが、演習がそこまでいかなかった。
- ・課題を整理するには、情報不足であり、整理しきれないと気付いた。
- ・親子、家庭について、1つ1つ課題を意識して聞く事は大切だと思った。このケースは、この部分の聞き取りが大切、もっと突っ込んだ方がよいなど、頭の中が整理されていくと良いと思った。
- ・短期と長期というように、まず出来る課題が何からかという時系列での整理が必要ということが改めて分かった。
- ・子どものニーズと親のニーズがいかにズレていて、整合性が取れていないものかを再認識した。
- ・表面上だけでなく、親の生育歴も大きく、また「文化」も影響していると改めて感じた。
- ・現在起こっていることが、何が原因であるかをきちんと理解して、課題を整理していく必要性。
- ・子どもを救うことが目的である視点を改めて気付いた。
- ・課題を整理するために、事前に情報を把握していなければならないという事に気付いた。
- ・時間をたっぷりとして皆が悩んで明文化するプロセスが大切であることが分かった。
- ・生育歴について、もっと意識をして集める必要があると感じた。また「当事者の力」もつい見落としがちな要素できちんと考えたいと思った。
- ・情報を出来るだけ多く集めて、ケースの暮らしぶりをいかにイメージしていくかが大事だと思った。課題はケースによって違うので、情報の量がポイントだと思う。

③ 第1回研修・演習2「事例資料の作成」の評価

演習2は事例資料の作成作業を行うものだが、その役立ち度について5段階で回答を求めた。結果を図7に示す。また、研修へのコメントを自由記述で求めた。その結果を表4に示す。

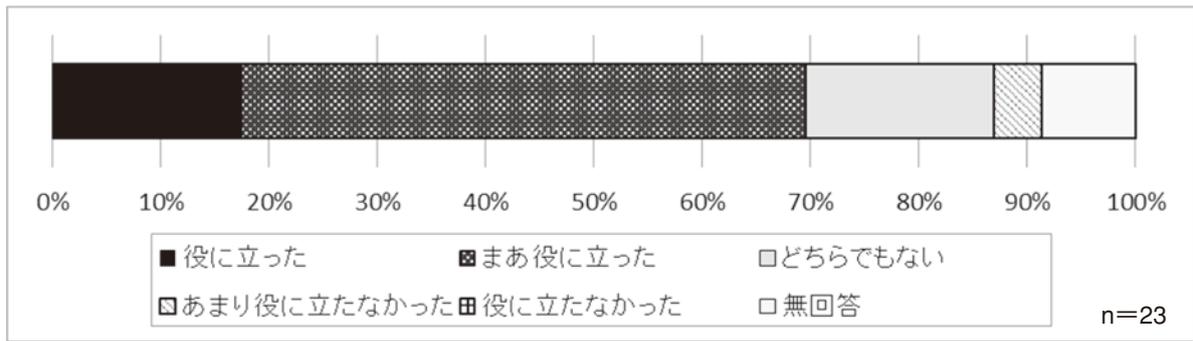


図7 第1回研修・演習2の役立ち度

表4 第1回研修・演習2に対する自由記述

<ul style="list-style-type: none"> ・時間が短かった。 ・支援開始時の支援方針は難しかった。 ・分かり易く、要点をまとめて書くには、ケースの何が課題なのか、明確に整理されていないと書きにくいと思った。(情報の整理も) ・知らないと作れないし、表面的なカンファレンスをしていたなと思った。 ・区の場合、特に子どもの発達の相談からの介入の場合、親の生育歴を聞く事がハードルが高くなることもある。詳しい親の生育歴を聞けないまま支援をスタートしている事が多いということが実感できた。 ・情報を持っているようで覚えておらず難しかった。 ・演習をいかにしてまとめたかったのか、経過の把握内容が薄かったと思った。 ・思い出しながらの作業だったので苦勞した。特に経過記録は大変だった。 ・経過のまとめ方。いつから書くのか、発生時なのか支援スタート時からなのか(引き継ぎもあり)。 ・事前に把握していた情報が少なかつたため、埋める事のできない部分が多く出てしまった。 ・長い経過のポイントを絞って記入する訓練が必要だと思った。またこのケースを簡潔に伝えるプレゼン力も身に付け、効率的な検討会に繋げる必要がある。 ・シートにまとめる作業は、整理され視覚的にも分かり易く有効だと思う。 ・情報を整理してまとめる、取捨選択できなかった。 ・経過を簡潔に書くことが難しかった。 ・ケースについて、自分がアセスメント不足、理解不足の点があり、もっと時間を見つけてこのケースについて見直したいと思った。
--

④ 第2回研修「模擬事例によるアセスメント」の評価

第2回研修のねらいは、新たな視点や気づきを得ることである。そこで、役立ち度(図8)に加え、新たな気づきがあったかについても「たくさんあった」から「ほとんどなかった」まで5段階評価を求めた(図9)。さらに研修に対する感想や意見などの自由記述を求めた(表5)。

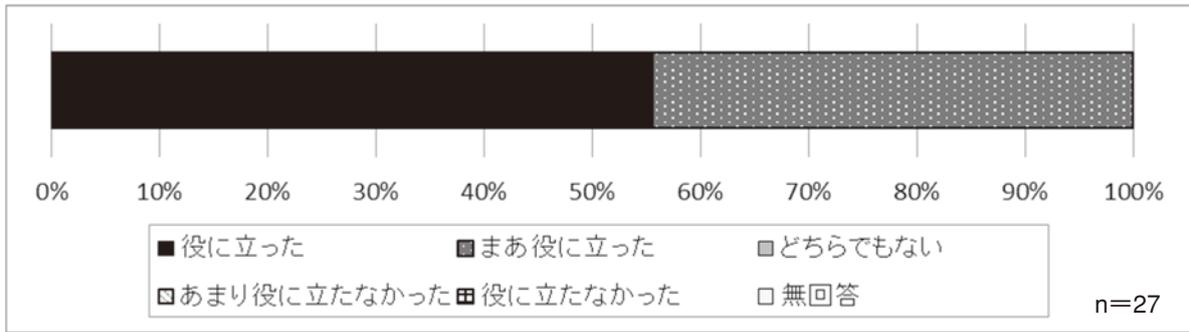


図8 第2回研修の役立ち度

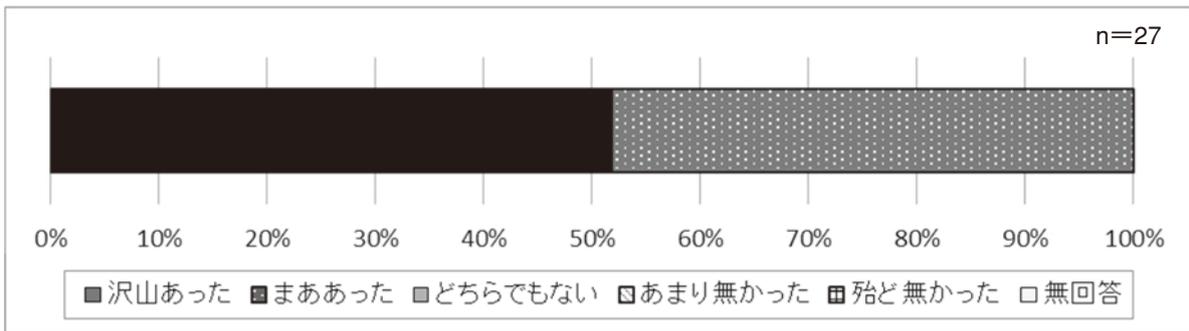


図9 第2回研修での気づきの有無

表5 第2回研修に対する自由記述

- ・様々な事例があつてとても勉強になった。(2名)
- ・実際の事例にも触れていたのだから分かり易かった。(2名)
- ・日々関わっている、よくありそうなケースも重篤になる可能性があるということに気付かされた。(2名)
- ・宮島先生の経験に基づく具体的な助言、ご指導はとても分かり易かった。
- ・「目からうろこ」という様な新たな視点はなかったが、宮島先生の講義は日頃の仕事の中で大事なことを再確認する機会となった。
- ・実際の事例が元になっての事例検討であったので、視点を広く持つておかなければならないと思った。
- ・個人での検討の時間は大事だと思った。こんなケースがあるのですがどうしましょう、と丸投げするのではなく、自分なりに検討・方針を考えた上でカンファすると、ケース把握が深くなり、会議もスピーディーに方針も幅が広がると思った。
- ・身近にある事例が多かったので、見落としとしてはいけないこと、しっかりと見立てをすることの重要性を改めて感じた。
- ・検討した事例は、“こういうケースあるなあ”というものばかりだったが、死亡事例が元になっているものもありショックを受けた。“何度アプローチしても会えなかった”という事実を“一度会えた”という事実で上書きされてしまうこともありがちで、その違和感を見落とさないことの大切さを改めて感じた。
- ・普段よく聞く事例でも、元が重篤事例と聞くと、気持ちを更に引き締めなければならないと思った。
- ・1つの事例について皆で協議し、意見を出し合う場は改めて大切だなと感じた。HVに行く目的は何か、随時考えながら行動することが大切なのだと思う。
- ・死亡したケースを後から振り返ると「あれ、ここが危険だったのかも」と思えるが、実際に現ケースでもって、日々関わっているとそこまで思えるかどうかを考えると、渦中では気づかないと思った。
- ・模擬事例の検討を積み重ねることは、これまで関わった似たケースの振り返りにもなった。普段の業務ではなかなか時間が取れないため、自己の振り返りが出来たと思う。
- ・2パターンのやり方が良かった。最初に少人数(2人)でやったことがウォーミングアップにもなり、その後も活発になった。

- ・内容は大変良かったが、取り上げられた事例の多くが死亡事例であるため、あらゆるケースについて可能性があるから、打ちきり出来ないという、かつての児童相談所のような状況になっているような心配も感じる。
- ・気になる違和感を大切にすること。つい疑う方に視点がいきがちだが、保護者もエンパワメントする視点が大切と改めて感じた。
- ・演習は、具体的な事例の細かいポイント説明があったので、分かり易かった。あれ・・・と思う感性、気付いているかどうか、とても大切だと感じた。その視点があるか無いかで、ケースの対応が全く異なってしまうのだと思った。
- ・方法1、事例1、この情報だけでも①気になることが沢山あって、②聞きたい事も沢山あった。「当事者から児童相談所に来所相談がある」って重要な情報だと思う。区役所に来所するのは、思いが違うのではないだろうか。
- ・支援者が陥りやすい傾向、気を付けるべき視点。
- ・1つの事象をどのように捉えてケースを見立てていくのか、難しいと思った。
- ・背景を考える、どういう思いか想像。
- ・安全確認のあり方の話が参考になった。
- ・1つ1つケースを丁寧に検討できたのが良かった。
- ・仮説（話し合ったこと）と事実とのすり合わせができたことで、より深まった。
- ・安全確認、何を以て安全確認とするかが難しい。
- ・実際のケース事例なので、身につまされた。「会えて終わりではない。最低2回」を肝に命じていく。なるべく次に繋がるようにしているが、完全拒否ケースはなかなか難しい所だ。
- ・会えて終わりではない、2回目が大切だということ、認識を変えることの重要性がよく分かった。
- ・実践に繋がるスキルアップ研修をもっと早い段階で沢山あればと思った。
- ・難しい事例に「会えて終わり」ではない！ということが心に残った。1回の訪問・面接で終結せずに、「次の約束」を作ることを心掛けたいと思う。
- ・研修会場が駅から離れている場合は、開始時間を14時からなど遅らせてほしい。

③ 第3回研修「模擬ケースカンファレンス」の評価

第3回研修では、事例について、相談を受理した初期段階と、関係機関が集まって多くの情報が把握された段階に分けて模擬事例検討を行った。情報が少ない初期の段階から、様々な機関から集まった情報を総合（統合）させて改めて課題を整理し、手立てを見直すことが重要となる。そのため、評価は役立ち度以外に、「情報を総合させること（情報を統合すること）の重要性を認識する」こと及び「課題の整理、方針、手立ての検討を理解する」ことについても行った。それぞれ、非常に良かったから全くよくなかったまでの5段階で回答を求めた。結果を図10・11に示す。

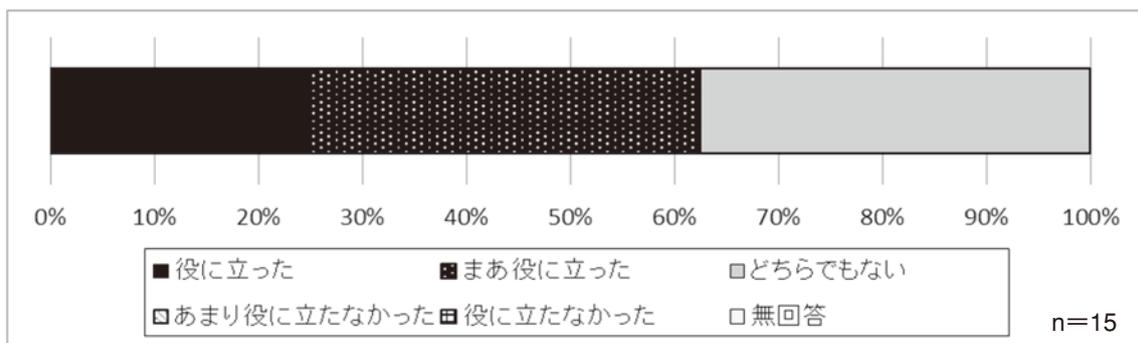


図10 第3回研修の役立ち度

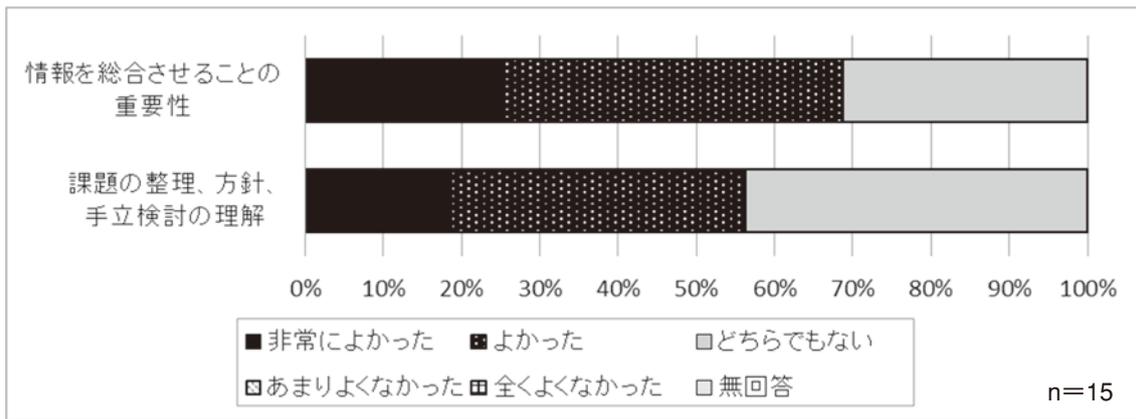


図11 第3回研修の評価

表6 「模擬ケースカンファレンス」の自由記述

- ・じっくりとケースについて向き合うことができた。
- ・他のメンバーから新たな視点に気づかされることが多く、面白かった。
- ・他区の状況もグループワークの中で情報交換でき有意義だった。
- ・どのように進めていくのかわからなかったのが、初めに流れを説明してもらえるとよかった。
- ・グループワークでは、さまざまな職種・経験の方と一緒できたので有意義な討論ができた。
- ・声が聴き取りづらく、説明が聞きづらかった。
- ・ゆっくりと課題・支援方針の検討ができたのがよかった。実際は、あまり時間のない中で、皆同じメンバーの人が検討しているのでトレーニングが必要だと思った。
- ・ケースカンファレンスの流れがわかりにくいことがあった。
- ・ふだんかわりのない人とグループワークができて新鮮だった。
- ・情報交換をする際に、いかに具体的に一日の流れを考えながら進めるかが重要であることを改めて痛感した。

【研修全般で気づいた点】

- ・他の区の方々とグループワークは新鮮だった。自区のカンファだと意見が出しにくいところでも、グループワークでは出し合える雰囲気があるので有意義だと感じる。
- ・関連した参加者の区のケースについても話がきけてよかった。

3-3. 「第1ステップ研修」についての考察

① 事例資料作成のための研修（事前課題作成・第1回研修）

個別ケースカンファレンスに用いる資料の条件は、検討に必要なかつ有益な情報が記載されていることである。そこで、研修資料を作成する第1回研修の前段階で、必要な情報について整理しておく事前課題を設定した。事前課題の取り組みへの評価は、「役立った」が35%、「役立った」「まあ役立った」の合計が61%であった。自由記述を見ると、自らの情報把握のあり方を振り返る機会になりえていることが推察されるが、一方で情報把握の困難さや、業務の中で取り組むことの大変さの記載もあり、「あまり役に立たない」という回答も1割弱見られた。

しかし、第1回研修の中で、改めて必要な情報を把握する視点や把握の方法等を説明し、把握した

情報を振り返るワークを行ったところ、「役立った」が48%、「役立った」「まあ役立った」の合計が87%となった。さらに情報から課題を整理するワークを「包括的アセスメント・トレーニング」のシートを用いて行ったところ、「役だった」が35%、「役立った」「まあ役立った」の合計が78%であった。自由記述でも新たな視点に気付かされたと記載する参加者が多かった。本研究第1報告での結果と同様、アセスメントの過程を細分化し、アセスメントシートを用いて説明を加えながら行う研修の有効性が改めて確認できた。

ただ第1回研修の最大のねらいである「事例資料の作成」に関しては、「役立った」「まあ役立った」の合計が70%を占めたものの、「役立った」は17%であった。自由記述をみると、時間のなさや、情報の足りなさを指摘する記載が目だった。演習で必要な情報等の視点に気づいても、その場に情報がなく、記憶に頼らざるを得ないため、研修内では作成が困難だったようだ。いったん職場に持ち帰り、改めて情報を整理して、作成を行う方が有効であったかもしれない。しかし、提供したケースシートを活用する点においては、「整理され視覚的にも分かり易く有効だと思う」という自由記述もあるように、有益と考える。いずれにせよ、ケース資料の作成は、1回の研修だけで身につけるのは難しく、情報把握から作成までの一連の作業を繰り返すことで、質の高い資料がまとめられるようになるといえよう。

② 模擬事例を用いた事例検討（第2回研修）

第2回研修では、相談が入った初期段階の模擬事例（メディアや各自治体が報告している死亡事例の検証報告から作成された死亡事例も含む）についてグループで事例検討を行い、検討後その内容を全体会で報告し、参加者全員で共有する。最後に、講師が報告に対して、ケースのその後の経過を示しながら解説する。3つの模擬事例に対して同様の流れで事例検討を行った。初期段階では情報が限られており、虐待状況が深刻と見る参加者から、そうでない参加者まで、ケースの捉え方は様々であるが、なぜそう思うのか、その根拠を説明することに重点が置かれた研修内容であった。

役立ち度を測った結果は、「役立った」が56%、「役立った」「まあ役立った」の合計は100%であった。自由記述でも研修への肯定的意見が多く、多様な側面で有益であったことが分かる。模擬事例を教材にすることの有効性が改めて確認されたが、自由記述の中に「仮説（話し合ったこと）と事実とのすり合わせができたことで、より深まった」という記述があるように、ケースの予後が伝えられ、それによって自分たちの判断の妥当性を見直すことができる模擬事例は、非常に有益であることが確認できた。また個人情報保護の観点から、実際の事例を研修で扱うことは難しい面もある。そのため模擬事例を作成して研修教材とすることは安全かつ非常に意義のある方法であるといえよう。

③ 2段階に分けての模擬事例検討（第3回目研修）

評価の結果は、「情報を総合させることの重要性を認識する」に関しては、「非常によかった」「まあよかった」の合計が69%であったが、「課題の整理、方針、手立ての検討を理解する」では「非常

によかった」「まあよかった」の合計は56%であった。自由記述を見ると、研修実施側の説明が不十分であったことが指摘されている。事例の初期段階で検討し、その後、関係機関が集まり情報が集められた段階での検討という2段階構成で行ったが、こうした研修は初めての試みであり、模擬事例資料の提示のタイミングや説明など、研修全体のコーディネートが不十分であったことも背景にあると考えられる。

4. 結果2：「第2ステップ研修」の実施、及び評価と考察

4-1. 「第2ステップ研修」について

「第1ステップ研修」の評価結果を受け、「第1ステップ研修」の第2回目研修「模擬事例によるアセスメント」及び第3回研修「模擬ケースカンファレンス」のあり方や教材について検討を行い、「第2ステップ研修」として改めて研修プログラムを設定した。

「第1ステップ研修」の第2回・第3回研修で効果的と判断したポイントは次の通りである。

- ① 事例を用いて研修を行うことは、必要な情報に気づく力や、問題の背景にある要因やメカニズムを考える力を養う上で非常に有効。
- ② 実際の事例をもとに予後を踏まえて模擬事例を作成することが有効。事例検討の後、参加者にその後の経過を示して解説することで、自分たちが行った検討内容の適切さや有効性などを評価できるからである。
- ③ 模擬事例の検討は、相談を受理した初期段階と関係機関からの情報が得られた後の2回に分けて検討することで、情報把握の重要さと再アセスメントの必要性を理解することにつながる。

以上を踏まえて、「第2ステップ研修」の柱を以下のように設定した。

- ① 模擬事例を用いて、通告や相談があった初期の段階で、リスクアセスメント、さらに必要な情報、この段階ですべき対応を検討する。
- ② ケースに関わる多機関が集まり、模擬合同ケースカンファレンスを行う。グループのメンバーが各自、関係機関職員の役割を担い、機関合同の模擬カンファレンスを行い、①でのアセスメントの見直しを行う。
- ③ さらに、グループ内で2人一組となり、①②を通して検討したケースについて、その概要をアセスメントも含めて簡潔にまとめ、短時間（5分以内）で分かりやすく報告し合う。

③の演習を加えた理由は、次の通りである。ケースを簡潔にまとめて報告する力は、多機関協働による支援を基本とする市区町村では必須である。関係機関にケースを説明する機会は非常に多い。ま

たケースカンファレンスの中でも、ケースの概要を説明する場面は必ずある。「第2ステップ研修」においては、模擬カンファレンスを行った事例を報告することとした。同じケースを報告しあうことで、他の参加者の報告と比較して気付きが得やすいと考えた。

以上を研修の柱として、研修会を設定した。研修プログラムについて、内容、ねらい、用いた資料及び参加人数を表7に示す。

表7 「第2ステップ研修」のテーマ、内容（進行）、ねらい、参加人数

テーマ	研修内容（進行）	ねらい	参加人数
【演習1】 限られた情報から考える	1. 虐待による死亡事例をもとにした模擬事例（資料1-1）に対してグループ（5,6人で構成、全6グループ）で検討する。検討のポイントとして以下の3つを示した（資料1-2）。 ①どのような子どもと家族で、どのようなリスクを抱えているか ②さらにどのような情報が必要か。その情報が必要なのはなぜか ③どのような対応が必要か 2. 討議内容を報告し合い、参加者全員でシェアする。	限られた情報から、虐待のリスクや問題の背景にある隠れた事実、課題、メカニズムについて考える視点を身につける。	34名
【演習2】 2段階の情報から考える	1. 模擬事例（資料2-1）に対してグループで第1ステップの検討会を行う。演習1と同様の検討のポイントを示した（資料2-2）。 2. 討議内容を報告し合い、全体でシェアする。 3. 市の職員（司会）、担任教諭、生活指導主任、主任児童委員、児童相談所職員の役割をグループ内で決める。 4. 決まった役割に対して、それぞれ固有の情報を渡す（資料2-3）。各自は担当する役割の情報を読み込む。 5. 第2ステップの検討として、各役割機関職員合同の模擬カンファレンスを行う。各役割が情報を報告し、同様の検討ポイント（資料2-4）で検討を行う。 6. 第1ステップで検討した内容と第2ステップで検討した内容を比較し、第1ステップで必要だった視点を振り返る（資料2-5）。 7. 討議内容を報告し、参加者全員でシェアする。	演習1と同様のねらいがあるが、2段階の検討を行うことで、各機関が持っている情報を総合させることの重要性や、初期の段階のアセスメントを修正する必要があることへの認識を深める。	
【演習3】 ケースを簡潔に報告する	1. 演習2の事例について、討議されたアセスメントの内容も含めて、5分以内で報告できるよう情報を整理する（資料3-1）。 2. 2人一組となり、一方が5分以内で報告する。聞き手は、評価表（資料3-2）に基づいて評価する 3. 評価内容を報告者にフィードバックする。 4. 報告者と聞き手を交代して同様のことを行う。	事例について分かりやすく、要点を簡潔に伝えるプレゼンテーションの力を養う。	

4-2. 「第2ステップ研修」の評価

① 各演習の評価

「第2ステップ研修」の3つの演習それぞれの役立ち度について5段階で評価を求めた。結果を図12に示す。

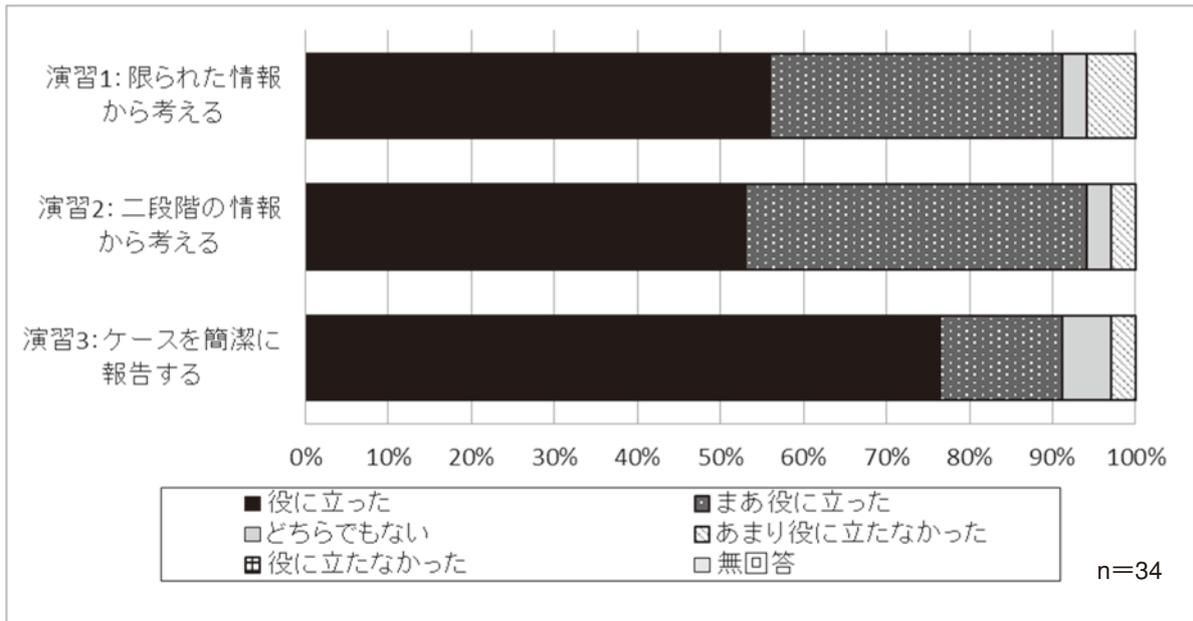


図12 「第2ステップ研修」各演習の役立ち度

② 「第2ステップ研修」全体の評価

「第2ステップ研修」の全体を通して、「知識が新たに得られたか（知識）」、「新たな気づきが得られたか（気づき）」、「研修を受けて意欲や関心が高まったか（意欲・関心）」の3つの側面で、「効果を感じる」から「効果を感じない」までの5段階で評価を行った。結果を図11に示す。また第2ステップ研修全体に対する感想や意見等の自由記述を表8に示す。

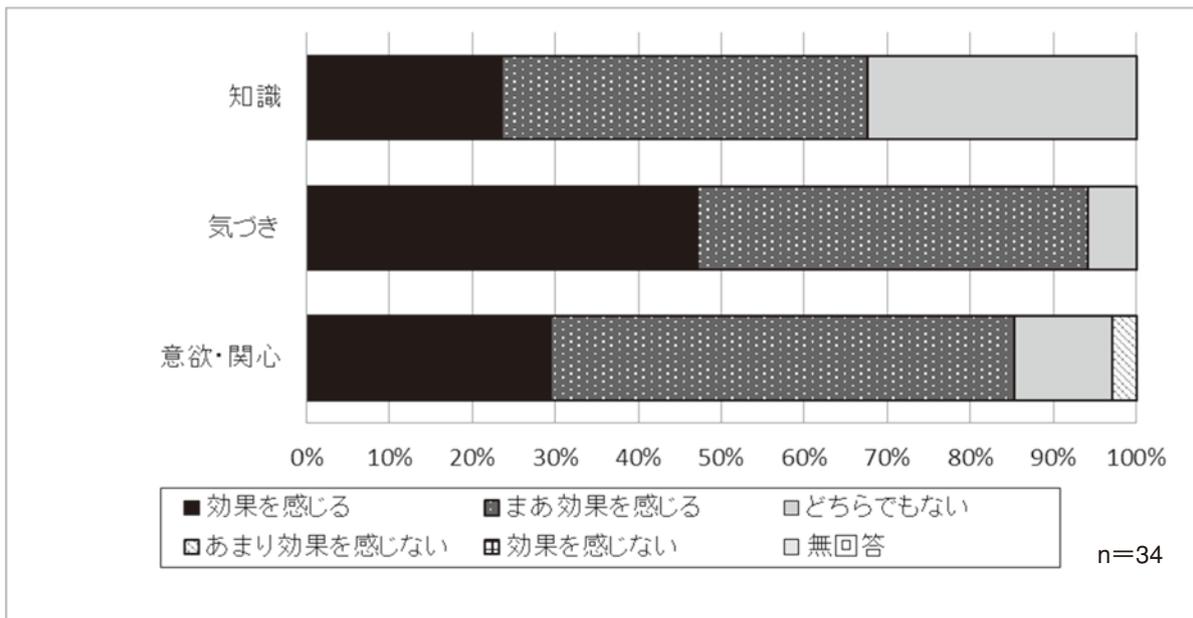


図13 「第2ステップ研修」全体の評価

表 8 第 2 ステップ研修への自由記述

- ・プレゼンの練習はよい機会だった。何の情報をもどの順番で伝えるか、簡潔にわかりやすくし、相手から質問が出るよう組み立てたい。
- ・現状で把握している情報で、何が考えられるか予測すること、いろいろなことを考えることの大切さを実感した。多機関で情報を共有することの大きな意義について、わかっているつもりだったが実感した。
- ・限られた情報からどれだけ可能性を見つけて情報を集められるか、たくさんの事例や所見に触れる大切さを学んだ。「簡潔に伝える」は時間のなかで求められるスキルであるが、それだけでなく相手にも話が入りやすく色々な視点を聞く機会も増えると感じた。
- ・多方面から情報を持ち寄る大切さを客観的に気づけたと思う。
- ・どのようなリスクがあるのかを深めて考えられるように、想像できるように考えないといけないと思った。色々な人が関わって情報を得ることで、重層的に対応を考えることも学んだ。5分以内でまとめるポイントも知ることができよかった。
- ・グループワークの司会をしたことから、カンファレンスをまとめる経験・練習になった。限られた情報と時間でケースを進行させていくことの必要性を感じた。
- ・「限られた情報から考える」の事例が、岸和田ケースが基と知り、情報収集、アセスメントの重要性を再認識した。
- ・演習 1 は、実は岸和田事件であったということで、一見どこにでもありうる情報の中から重篤な事例につながっていくことが感じられショックだった。演習 3 では普段から簡潔に事例紹介することを心がけているつもりだが、それがいかに難しいか感じさせられた。
- ・普段仕事をしていて、状況が複雑で整理が難しいケースに、今回のワークの「検討したこと」や、簡潔な報告の仕方の様式を活かしていきたいと思った。
- ・質問が出てくるようなプレゼンができる。報告が全てないという思いがあったが、そうではなく、まずケースの全体像を捉えられ、どう考え、どうしようと思っているのかを伝えることが大切だと感じた。
- ・「二段階の情報から考える」の演習について、様々な情報を集めていく中で、アセスメントも進化していくことを実感でき、大変有意義だった。
- ・ケースを簡潔に報告することの難しさを改めて感じたが、意識して業務に取り組むことで、スキルアップしていきたい。
- ・普段何気なく報告しているが、改めて、簡潔に伝えることの大切さを学び、難しさを実感した。今後の業務に是非活かしていきたいと思った。
- ・情報から「考える」ということがいかに大切かと気づいた。いろんな角度から物事を見ていく必要性も感じた。報告の仕方、自分が知っている情報を全て出したいと思ってしまったため、選別して伝えることが大切だと思った。
- ・情報を把握し、見立てをし、方針を考えるという重要な練習の機会となった。私自身、またワーカー 1 年目で、不慣れなことばかりだが、ポイントを押さえながら、効率よく、ケース対応できるようになりたい。
- ・アセスメントの大切さ、情報の大切さを改めて感じた。簡潔なケース報告もとても良い勉強になった。

4-3. 「第 2 ステップ研修」についての考察

① 模擬事例を用いた研修について（演習 1 から）

演習 1 は、限られた情報から現実に起きている深刻な状況を推察するものである。模擬事例は、岸和田で平成 16 年に起きた中学 3 年生の虐待死事件をもとに作成したものである。この事件は、家庭内で深刻な虐待状況があるにもかかわらず、外に出る情報は限られており、学校教諭や児童相談所が事態の深刻さを想定できずに介入ができなかった事件である。こうした家庭内の深刻な状況を見抜けずに、重大な事態に陥った事件は未だ後を絶たない。そうしたケースの中には、少ない情報といえども危機的な状況を示すサインがある場合や、もう少し情報把握に努めれば気づけたケースが少なくない。そのためにまず初期の段階において、限られた情報から危機的状況を想像する力が求められる。その

ためには多くのケースに携わった経験が重要となるが、それを補うものが事例検討であり、死亡事例をもとにした模擬事例での検討は、危機的状況を想定する上では非常に有益と考える。「第1ステップ研修」の第2回研修「模擬事例によるアセスメント」と「第2ステップ研修」の演習1「限られた情報から考える」は共に、死亡事例をもとにした模擬事例についてグループ討議を行ったものである。両者共に役立ち度は非常に高く、「第2ステップ研修」の演習1「限られた情報から考える」は、半数56%が「役立った」と回答し、「役立った」「まあ役立った」の合計は91%となった。自由記述をみても、「限られた情報からどれだけ可能性を見つけて情報を集められるか、たくさんの事例や所見に触れる大切さを学んだ」など、参加者が重要な気づきを得ていることが分かる。この点について、「第2ステップ研修」全体に対して、「新たな気づきや理解の深まりがあったか」について尋ねた結果、47%が「効果があった」と回答し、「効果があった」「まあ効果があった」の合計は91%となった。このプログラムのねらいは、新たな知識を得ることよりも、新たな視点に気づくことがねらいであるため、この結果は本研修の有効性を示しているといえよう。

② 模擬ケースカンファレンスについて（演習2から）

要保護児童ケースに対する市区町村の支援は多機関協働が基本となる。ゆえに関係機関合同によるケースカンファレンスは必須である。研修では模擬事例を用いて、市の窓口で相談が入った直後の模擬カンファレンスと、ケースに関わっている機関職員が情報を持ち寄る模擬合同カンファレンスを行った。また模擬合同カンファレンスでは、参加者が関係機関職員の役割を取り、固有の情報を報告しあう方法をとって、より現実的なロールプレイを意識した。この演習に関する役立ち度の評価は、「役立った」「まあ役立った」の合計が93%、「役立った」の回答が53%となった。自由記述でも「様々な情報を集めていく中で、アセスメントも進化していくことを実感でき、大変有意義だった」との回答があるなど、模擬合同カンファレンスが有効であることが示された。

③ ケースを簡潔にまとめて報告する演習について（演習3から）

多機関協働での支援において、ケースを簡潔にまとめて報告する力は必須である。検討した事例をそのまま研修教材として、2人一組で報告及び評価をし合った。この演習に関する役立ち度の評価は「役立った」「まあ役立った」の合計が91%、「役立った」の回答は76%となった。自由記述では、「ケースを簡潔に報告することの難しさを改めて感じたが、意識して業務に取り組むことで、スキルアップしていきたい」「演習3では普段から簡潔に事例紹介することを心がけているつもりだが、それがいかに難しいか感じさせられた」など、事例報告のスキル向上の意義に気づきを得られたという回答があった。また「普段仕事をしていて、状況が複雑で整理が難しいケースに、今回のワークの「検討したこと」や、「簡潔な報告の仕方の様式を活かしていきたいと思った」との回答があり、研修の有用性が示されたと考える。

5. 総合考察

アセスメントは、情報の把握、ケースの理解・解釈、方針の設定という3つの柱で成り立つものである。第1報告でまとめた包括的アセスメントの研修は、情報把握のためのシートや課題整理のためのシートなど、シートへの書き込みを通して、必要な視点を学ぼうとするものであった。この方法は、情報把握のための視野を広げるには非常に有効な手段といえるが、課題整理や方針は、シートを用いてもすぐに書き込めるものではない。情報を基に考えることが必要で、それを有効に展開するためには、皆で話し合うことが必要である。ゆえにケースカンファレンスが意味を持つ。しかし実際の現場では、このカンファレンスが思うように進まず、情報の共有で終始することが少なくないという。そこで本研究では、ケースカンファレンスのあり方を学ぶための研修について検討を行った。それは単にケースカンファレンスの進行のあり方を学ぶものではない。ケースの理解や課題を整理する力や手立てを見出す力を養うことである。このようないわば「考える」力を養う研修が重要と考え、本研究においては、この点にねらいを定めた研修を実験的に行った。その結果、その有効性が確認された内容は次のものである。

- ① 模擬事例を用いての初期対応の研修
- ② 模擬ケースを用いた多機関合同の模擬ケースカンファレンス
- ③ ケースカンファレンス資料作成のための事例のまとめシートの活用
- ④ ケースを短時間で報告する演習

以上の点を踏まえて研修の企画を行うことが重要と考える。最終年となる次年度はコーディネートのあるあり方についての研修を検討する。

研修教材の作成 本研究を踏まえ、ケースカンファレンスの質的向上を目指す研修に有益な研修教材の開発を同時に進めた。研修で使用した研修教材について、さらに検討を行い、教材の種類を増やすと共に、研修で用いるための解説も加えることとした。本報告書に付属した「要保護児童ケースのためのケースカンファレンス・トレーニング」は、この経過を踏まえて作成したものである。作成過程では、「横浜市児童虐待対応専門研修」以外でも、子どもの虹情報研修センターで行った市区町村向けの研修でこれらのワークシートを用いて研修を行い、そのたびにシート内容のブラッシュアップを図ってきた。

平成27年10月から、子どもの虹情報研修センターのホームページの「WEBトレーニング」として「要保護児童ケースのためのアセスメント・トレーニング」を公開しているが、本報告書に付属した「要保護児童ケースのためのケースカンファレンス・トレーニング」は、それに続くものである。

なお、教材として示す模擬事例は、著作権が発生するものである。各事例の最後に作成者の氏名を記している。研修以外での使用は固く禁じるものである。

6. 研修教材の作成

本研究を踏まえ、ケースカンファレンスのトレーニングについて検討を深め、トレーニングに伴うワークシートの開発を同時に進めた。本報告書の最後に付属資料として添付した「要保護児童ケースのためのケースカンファレンス・トレーニング」は、この経過を踏まえて作成したものである。作成過程では、「横浜市児童虐待対応専門研修」以外でも、子どもの虹情報研修センターで行った市区町村向けの研修でこれらのワークシートを用いて研修を行い、そのたびにシート内容のブラッシュアップを図ってきた。

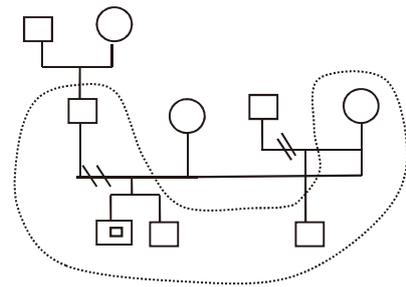
平成28年7月から、子どもの虹情報研修センターのホームページの「WEBトレーニング」としてこの研修ガイドを公開し、職員が個々に、ホームページを通してトレーニングができるように設定した。

資料1-1 「演習1・限られた情報から考える」の提示資料

事例1

就学前に両親が離婚、本児と弟は父方祖父母に預けられました。中学1年の時に実父と継母が兄弟を引き取りました。中学2年7月から不登校気味となります。9月にやせ始め、担任教諭が相談を促しますが、「何もない、大丈夫」と応えました。10月から完全な不登校状態となりました。7月から10月の間に担任は数回家庭訪問しましたが、継母に面会を拒否され、会うことは出来ませんでした。逆に「虐待しているというのか」とすごまれました。11月に学校は児童相談所に長期欠席を相談し、そのことを親に伝え、児童相談所に相談するよう促すと、親は怒り猛烈に学校に抗議しました。しかし同月、実父は弟の非行傾向について児童相談所に相談します。翌年1月、心配した友人が家を訪れましたが、本人から「僕もしんどいからもう来ないで」と言われました。中3の4月、学校は児童相談所を訪問し、「今年の10月から不登校、痩せていました。訪問しても担任も友人も本人に会えない」と伝えました。児童相談所の電話での聞き取りに、継母は「学校に行っていないが元気」と応えました。

右の図はこの家族のジェノグラムです。



(子どもの虹情報研修センター 増沢高 作成)

資料1-2 検討点の整理シート1

考えたこと・検討したこと

どのような子どもと家族で、どのようなリスクを抱えているか想像してみましょう。

どのような情報が必要ですか。その情報が必要なのはなぜですか。

どのような対応が必要ですか。

資料 2-1 「演習 2. 二段階の情報から考える」の第 1 ステップでの提示資料

ステップ 1 事例 2：最初に把握できている情報

中学 2 年の女兒です。保育園のときに母親が病気で亡くなり、今は父親と 2 人で暮らしています。父親は建築関係の仕事をしてきて身体に負担の大きい仕事だったようです。

本児は小学校時代はバスケットボールが上手で、地域のチームに所属しレギュラーでした。中学に入学しバスケ部にも入部できて、順調な生活を送れそうに見えました。

ところが中学 1 年の夏休みを終えるころから部活動の夏季練習を休むようになり、2 学期からは学校を休みがちとなり、9 月下旬からは完全に不登校となりました。友人の話では、夏休みの後半から非行傾向のある先輩（高校生）の家に入り浸っているとのことでした。担任教諭が本人と電話で何回か話しましたが、その度に「放っておいてくれ」と言うばかりでした。父親に連絡をしたところ、「最近生活が荒れてきて手に負えない。原因が分からない。学校で何かあったのか」と逆に問い詰められました。市とも連携して対応したいと考えて相談しました。

(子どもの虹情報研修センター 増沢高 作成)

資料 2-2 第 1 ステップでの検討点の整理シート 1

考えたこと・検討したこと 1

どのような子どもと家族で、どのようなリスクを抱えているか想像してみましょう。

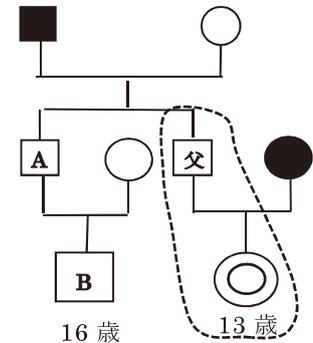
どのような情報が必要ですか。その情報が必要なのはなぜですか。

どのような対応が必要ですか。

資料2-3 「演習2.二段階の情報から考える」の第2ステップで、各機関の職員役（市の職員、担任教諭、生活指導主任、主任児童委員、児童相談所職員）が報告する情報

市の職員

お母さんは本児が5歳のときに病気で亡くなりました。その後は父方祖母が保育園の送り迎えも含め、本児の養育の中心でした。とてもかわいがっていたようでした。ただ祖母も高齢で、本児の動きについていくのが大変だったようです。父親は建築関係の仕事をしていました。仕事振りはまじめで順調でしたが、小3のときに建築現場の事故で大怪我をし、リハビリも含めて長期の入院となりました。祖母も高齢ということもあって、市内に住む父方叔父の家で生活することになりました。小学校卒業と同時に実父と暮らすことになりますが、祖母は2年前に体を壊し、体が不自由となって高齢者福祉施設で暮らすようになっていました。その高齢者福祉施設の職員の話では、叔父や父親が見舞いにくるときは、必ず本児が一緒だったそうです。今年の夏休みは、週に3、4日は一人で祖母に会いに来ていました。祖母も本児が来るととても嬉しそうだということです。



担任教諭

中学入学当初は、特に問題なく学校生活に適應していったと思います。好きなバスケ部にも所属しやる気満々といった感じでした。成績も普通で、特にできない科目はありません。保健委員を自ら立候補して、怪我をしたり調子の悪い生徒を保健室に連れて行ってあげていました。

夏休みに入る前くらいから、急に元気がなくなって、ボーッとした表情が増え、心配して声をかけると「大丈夫、大丈夫」と答えました。夏休み明けは、人が変わった様に目つきが鋭くなり、勉強への意欲もなくなったのか「学校なんてつまらない、行きたくない」と級友に話していたそうです。部活の顧問によれば、バスケは学年で一番上手だそうです。1学期は本当に一生懸命取り組んでいたそうです。生徒同士にはトラブルがあったようには見えません。部員が本児に部活にくるよう誘いましたが「バスケつまなくなっちゃった。練習きついし、ごめんね」と言ったそうで、顧問も部員も皆、首を傾げているそうです。

生徒指導主任

夏休み中から先輩と呼ぶ女子高校生の家に頻繁に行くようになったようです。その子はこの中学の卒業生で、中学時代は非行傾向のある生徒のリーダー格でした。卒業するときは落ち着いていて、今回高校に問い合わせたところ、特に問題なく高校には通っているとの事でした。僕も良く知る生徒だったので、連絡してみたところ、「よく分からないけど『家に帰りたくない。親戚の家も嫌だ』と言っている」とのことでした。学校に来て相談するよう伝えてほしい旨をこの子に頼みましたが、果たしてどうか。

本児が小学校時代に生活していた親戚宅の実子も良く知っています。その子は、中学時代は非行傾向が強くて、高校入学後は不純異性交遊等の問題があるようです。

本児は、保健委員だったので、養護教諭に尋ねたところ、次のようなコメントをもらってきています。

—養護教諭から—

1学期は、保健委員としてよく保健室に来ていた。話好きで、家族の方々の病気を経験したためか、将来は看護師になりたいと言っていた。ところが7月に入る頃から急に元気がなくなったように見えた。「家に帰りたくない。お父さんがお酒を飲むと嫌だ」と言ったので、「何かされるの」と問うと、「別に」と応えた。何かもっと言いたかったように感じた。とても気になっている。

主任児童委員

昔、この家のおばあさん（祖母）とは仲良くしていて、この家族のことはよく知っています。おばあさんはとても気の優しい気さくな方でした。お孫さんを本当にかわいがっていました。父親は元不良少年といった風貌の方ですが、仕事振りはまじめだったようです。父親が事故で入院してから、いろいろなことが大変になっていきました。おばあさんは、当時、腰が弱く、他にも病気を抱えていたので、自分は孫の面倒を見るといったのですが、とても無理な状

態でお孫さんは親戚宅にいきました。その後おばあさんはさらに体調を崩し、ひとりでの生活も難しくなって高齢者施設に入ることになりました。その後、父親が退院してきて、職場に戻るのですが、昔のように仕事ができず、お酒に逃げるようになったようです。おばあさんの話によれば、父親は、昔から酒癖が悪く、最近ではよく居酒屋で店員やお客ともめているという話がこの近所では頻繁に聞こえてきています。

児童相談所職員

本児が小3の時、実父が事故を起こし、祖母も高齢で本児の養育が難しいということで相談があり、その際本児を一時保護しています。祖母が高齢であったこと、父親の看護に祖母の手もとられるため、市内に住む父方叔父の家で生活することになりました。本児の一時保護中の所見では、知的な問題はなく、ただ情緒が不安定なところがあり、一時保護所で友人とのトラブルが多かったようでした。夜尿が数回見られましたが、母親の死や父親の病気が原因の一時的な心因反応と考えて対応していたようです。親族の協力が得られ、学校も転校せずに住むということで、父方の叔父に当たる家庭に住むこととなりました。

資料 2-4 第 2 ステップでの検討点の整理シート 2

考えたこと・検討したこと 2
どのような子どもと家族で、どのようなリスクを抱えているか想像してみましょう。
さらにどのような情報が必要ですか。その情報が必要なのはなぜですか。
どのような対応が必要ですか。

資料 2-5 第 1 ステップと第 2 ステップの検討点の比較シート

「考えたこと・検討したこと 1」と「考えたこと・検討したこと 2」とを比較して、気づいたことを記入しましょう。できれば複数で話し合ってみましょう。

--

資料3-1 「ケースを簡潔に報告する」整理シート

3つのポイント	報告すべき内容
事実	
所見	
方針と手立て	

資料3-2 報告を受けた側の評価シート

項 目	評 価				
① 5分以内でしたか	1	2	3	4	5
② 分かりやすい報告でしたか	1	2	3	4	5
③ 情報を総合的に捉えていますか	1	2	3	4	5
④ 所見（ケースの理解）が述べられましたか	1	2	3	4	5
⑤ 支援方針が述べられ、具体的な手立てが示されましたか	1	2	3	4	5
⑥ 事実—所見—方針の整合性がとれていましたか	1	2	3	4	5

付 属 資 料

要保護児童ケースのための
ケースカンファレンス・トレーニング

1. ケースカンファレンスについて

(1) ケースカンファレンスとは

ケースカンファレンスとは、対象となる子どもと家族の支援に携わる機関・職員が一同に介し、対象となった子どもと家族についての情報を集約・共有し、得られた情報から子どもと家族が抱える本質的な課題とその背景及び「強み」を理解し、課題解決に向けた具体的な支援の手立てを見出していく会議のことです。つまり対象ケースについての包括的アセスメントを予定された時間内に集中的に行おうとする会議が、個別ケースカンファレンスです。

(2) どのようなケースを対象とするか

市区町村は数多くのケースに対応しています。ですから、一般の子育て支援の対象になる子どもと家族までを含めて全ての事例をカンファレンスの対象にすることはできないでしょう。しかし、不適切な環境におかれた子ども、要保護あるいは要支援ケースに位置づけられたケースはできるだけ対象とすべきです。特に、子どもの生活の安全が脅かされているケースや、子どもの育ちが著しく阻害されているケースは、個別ケースカンファレンスを行う優先度が高くなります。また複数の機関が協働して支援を行う必要性の高いケースの場合、これらの支援者が一同に会してのカンファレンスは必須となります。

(3) どのようなときにケースカンファレンスを行うか

ケースカンファレンスは、次のようなときに行います。

- ① ケースを受理し、ある程度の情報が集まり、支援を開始する初期の段階で行う場合
- ② 子どもが保育園に来なくなったなど気になる状況が生じた、子どもが小学校に入学するなど新たな節目を迎えた、保護者が再婚するなど家族構造と家族関係が変化した、事態がなかなか好転せず支援が行き詰まっているなど、対応経過の途上で行う場合
- ③ 終結したケースを改めて振り返り、ケース理解の適切さや支援の効果を評価するために行う場合

(4) ケースカンファレンスの展開（進行）

ケースカンファレンスの進行の流れとして以下の通りです。

- ① 「情報の把握と共有」の段階：ケースに関する情報が主たるケースの担当者から報告され、参加者が持っている情報をつけ加えていきます。互いに質問し応答しあいます。
- ② 「ケースの理解・解釈」の段階：共有された情報をもとに、子どもと家族が抱えている問題を整理し、問題がなぜ生じているのかについて、その構造や要因等を検討します。社会学的視点、心理臨床的視点、家族病理学的視点、保健・医療的視点など専門的知見が求められるところです。専門的助言が得られるスーパーバイザーをケースカンファレンスに招くことは有益です。しかし、

この問題に携わる支援者として、必要な理論や知見を学ぶ機会を増やし、適切にケースの理解を深められるよう力をつけていくことが重要です。

- ③ 「支援方針の設定」の段階：ケースの理解を踏まえ、子どもと家族の問題の改善に向けた支援方針を立て、方針にそって具体的な手立てを検討する段階です。手立ては、より具体的で実行可能なものである必要があります。また誰がいつ行うのか、役割分担と行動の予定を明確にしておきます。そうすることで、どの機関がどのようにケースにかかわっているのかをイメージすることが可能となり、自分たちの取り組みが、全体の中でどのような位置づけで、どのような意義を持つものかを明確にできます。役割分担の明確化は、チームアプローチの基本です。

これらの3つの段階は図1のように展開します。必ずしも①～③の順番どおりに進むわけではありません。行きつ戻りつしながら進むのが通常です。しかしケースカンファレンスの進行役は、今どの段階の話し合いを行っているのかを、常に意識する必要があります。情報の共有だけに終わってしまうことや、時間切れで具体的な手立てが話し合えなかったなどがないように心がけます。

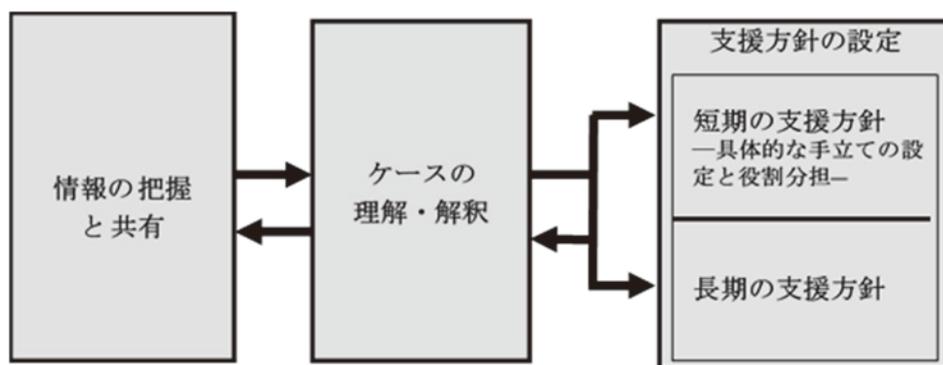


図1 カンファレンスの展開

2. トレーニングの進め方

まず、前章の「ケースカンファレンスについて」をよく読んでください。ケースカンファレンスは何をすることか、どのように進行していくべきかが記載されています。これらを理解した上で、以降のワークに取り組みましょう。

ワークは大きく次の4つの内容に分かれます。

- ① 限られた情報から、想定される課題を整理し、さらに必要な情報が何か、必要な手立ては何かを検討するワーク：Work.1
- ② 限初期の段階の限られた情報から検討したアセスメントと、新たな情報が加わることで検討したアセスメントとの違いを実感し、情報の大切さやカンファレンスの重要性を理解するワーク：Work.2
- ③ ケースカンファレンスに提出する資料を作成するワーク：Work.3
- ④ ケースの概要を簡潔に分かりやすく関係者に報告するワーク：Work.4

Work.1～Work.2では仮想事例をもとに取り組みます。ケースカンファレンスの基本的な視点（情報、理解、手立て）への理解を深め、ケースカンファレンスの重要性を理解することが目的のワークです。まずはここから取り組んでください。このワークに取り組んだ後にWork.3、Work.4に進みましょう。

Work.3は、ケースカンファレンスに提出する資料の質的向上をめざしたものです。ケースカンファレンスの深まりは、提出される資料に大きく左右されます。よりよい資料が提出されれば、その分、ケースカンファレンスの質は向上することになります。

Work.4は、ケースについて、大切なポイントをはずすことなく短時間で分かりやすく相手に伝えるための力を養うことを目的としたワークです。必要な関係機関にケースを理解してもらい、協働して支援を行うためには、磨いておくべき必須の力となります。

Work.3、Work.4では、ここで提示された仮想事例ではなく、自分が担当しているケースについてとりあげることも可能です。むしろそれは望ましいことです。多くのケースについてこうしたワークを繰り返すことで、ケースに対応する力は確実に向上します。また業務の中でケースカンファレンスを積極的に実施する、あるいは参加することが重要です。ここで身につけた視点や技術は、その場で必ず役に立つはずで、多くのカンファレンスを経験することで、アセスメント力や支援力は確実に向上していきます。

Work.1-1 初期対応を検討する 1

次の枠に記載されている事例は、保健センターから市の児童虐待対応窓口に入った相談です。これを読んで、どのような子どもと家族か、ケースの抱えているリスクは何か、どのような対応が必要か等について考えましょう。あなたの考えを記入してください。

事例 1 (初期対応の事例)

生後1ヶ月の女兒について、同じ市の母子保健担当の保健師から火曜日の午前10時に電話連絡がありました。この保健師へは、母親が女兒を出産した病院から同日の午前9時に電話があったということです。母親は、出産後から育児に悩み、何度かこの病院に電話をしてくているようです。昨晚も、午後11時頃、母親から電話が入り、「イライラして、子どもを叩いてしまった。幸い怪我などはしていないが、これは虐待かもしれないと思って怖くなった。」ということでした。子どもは1人、夫は育児には協力的だそうです。夫の仕事は会社員です。母親には、精神科の通院歴があることが分かっていますが、母親を刺激したくないので、市町村による「児童虐待としての介入はしないで欲しい」というのが、病院側の意向だとのこと。母子保健担当の保健師は、現時点では、これを受けての家庭訪問や家庭への連絡などはしていないとのことでした。母親は31歳、父親は34歳です。ご家族は賃貸のマンションにお住まいです。

(日本社会事業大学専門職大学院 宮島清 作成)

考えたこと・検討したこと

どのような子どもと家族で、どのようなリスクを抱えているか想像してみましょう。

どのような情報が必要ですか。その情報が必要なのはなぜですか。

どのような対応が必要ですか。

Work.1- 1 の解説

初期対応においてまず必要なことは、子どもの置かれている状況の危険性と緊急性を的確に判断することです。

しかし、通告や相談の連絡を受けた段階では情報は極めて乏しく、しかも間接的な情報に基づいて判断しなければならないことも少なくありません。それゆえに、危険性の大きさや緊急性の高さは、最悪の場合も想定した上で判断することが肝要になります。

この事例での注目すべき内容は次の6点です。

- ① 母親自身が、生後1ヶ月の乳児を「叩いてしまった」と言っている。
- ② しかも、母親は、夜中近くに病院に連絡をして、そのことを告げている。
- ③ 母親は、生後1か月に満たない間に複数回の訴えをしている。
- ④ 母には精神科への通院歴がある。
- ⑤ 「父は育児に協力的である。」と報告されているが、その内容や根拠は把握されていない。
- ⑥ 病院も保健師も「気にかかる」「心配がある」と感じているからこそ、連絡を入れて来ている。それにも関わらず、今のところ、何ら具体的な動きをしていない。

上記の情報のうち、リスク判断をする上で最も重視すべき情報は①です。この情報が得られた時点で、緊急性・危険性が極めて高いと判断しなければなりません。

病院に何度か電話で相談していることを根拠にして、「困った時には助けを求めることができる人」という仮説立てでもできますが、そのような可能性だけに立って対応することは極めて危険です。母親の不安が強く、精神的に追い詰められている可能性にも目を向けるべきです。父親が在宅しているのが普通であるはずの時間に、且つ、病院では誰が勤務しているかは分からないはずの時間帯に母親が電話をしていることも、母の精神状態との関連で「解釈」すべきです。

父が協力的という情報も、⑤に示したように曖昧で具体性に欠けます。たとえ父親が報告されたとおり協力的だとしても、一日24時間の生活の流れの中で、何時に、何を、どのように協力しているのか、そのことが母にどのように役立っているのかを確認しなければなりません。

介入は控えて欲しいとの病院の意向があるようですが、病院側が何故このように考えるのかを確認する必要があります。電話での聴取だけではなく、保健師と共に訪問して、妊娠中から出産後までの母の様子や、父母の関係等を聴取し、家族のリスクを総合的に把握することが必要です。また、それを通して、病院と保健師とともに、見立てを共有し、そのリスクに相応しい、且つ、子どもと家族の利益になる「介入」「支援方法」を具体化することが不可欠です。

なお、この内容からすれば、電話で聞き取った病院の意向とは異なり、その日のうちに家庭訪問をして子どもと家族の状況を把握することも必要と思われます。ただし、それは、病院から連絡を受けた保健師が、「病院から、お母さんと子どもの力になって欲しいと連絡があった。」「病院がお母さんのことを、とても気にかけている。」「病院では、そのような動きは、したくてもできないので、地域で母子を支える保健師に依頼があった。」と説明するというようなやり方が最も円滑で適切となるかもしれません。ただし、そのような場合でも、母子の状態によっては、即日の一時保護が必要になる場合もあることを念頭におくことが必要です。

Work.1-2 初期対応を検討する 2

次の枠に記載されている事例は、保育所から市の児童虐待対応窓口に入った相談です。これを読んで、どのような子どもと家族か、ケースの抱えているリスクは何か、どのような対応が必要か等について考えてみましょう。あなたの考えを記入してください。

事例 2（初期対応の事例）

4歳の女兒について保育所から午後2時に連絡がありました。内容は、「女兒は朝、母親に送られて登園したが、その時の母子の様子は明らかに変だった。そして女兒の首にはうっすらと赤い指の跡があった。そして母親からは、『朝、登園前に、子どもが言うことを聞かないので、首を絞めてしまった。』と話しがあった。母親は、何かがあると自分からそれを話すが、反省しているというよりは、『自分のやってしまったことは良くないことだが、理由もある。それを認めて欲しい。』という気持ちの方が強い人だ。このため、母親を不安定にさせないように細心の注意を払っている。保育所としては、これを報告はするが、保育所から聞いた児童虐待として母親からの聞き取り等はしないで欲しい。また、子どもへの聞き取りも控えて欲しい。」というものでした。なお、この子については、新生児の時に数ヶ月間施設入所していたことがあります。市では、児童相談所から依頼を受けて、そのフォローのために、不定期に現在まで年間数回程度、母子の状況を確認するために家庭訪問や面接をしており、最後に家庭訪問をしたのは今から4ヶ月前でした。家族構成は、女兒と母親の他に、女兒の父親が同居しています。母親の年齢は35歳、父親の年齢は39歳で、公営住宅に住んでいます。

（日本社会事業大学専門職大学院 宮島清 作成）

考えたこと・検討したこと

どのような子どもと家族で、どのようなリスクを抱えているか想像してみましょう。

どのような情報が必要ですか。その情報が必要なのはなぜですか。

どのような対応が必要ですか。

Work.1-2 の解説

この事例は初期対応と位置づけられていますが、それまでも長期間かかわった経過があり、その間に把握されている情報が数多くある事例です。このように継続的なかかわりのあるケースの場合、注意すべき点が2点あります。1点目は、かかわり始めた時点での見立てに引きずられてしまい、一旦立てた方針を変更しにくくなるということです。2点目は、かかわり続けているうちに見立てが甘くなりやすいということです。

いわゆる「見守りケース」の場合に起こりがちですが、問題がこれ以上大きくなって欲しくない、こじれないで欲しいといった支援者側の思いが、希望的観測となり、リスクを低く見積もるというバイアスが生じやすくなり（→ 問題のディスカウント現象）、「これまでの対応」の継続が選択されやすいことを意識する必要があるでしょう。

事例2の場合、「首を絞めてしまった」という行為が、ある日突然に生じたかのようにみえますが、それまでの母や子どもの様子、母子の関係を踏まえれば、置かれた状況、母親の状態、親子間の状況の悪化などが生じている可能性を想定して対応すべきです。

痣がつくほどの強さで首を絞めるという行為と、自分のやったことには「理由もある」「認めて欲しい」といった発言内容から考えて、これまでも表面化してはいない他の虐待行為が継続されている可能性やそれが悪化している可能性があることを考えなければなりません。

これまで、子育て不安のフォローという位置づけで、年に数回程度の不定期面接を行ってきたわけですが、こういった支援方針のままで良いのかを再検討しなければなりません。何よりも、「跡が残る程の強さと時間で、首を絞める。」という行為が現にあったこと、それが今回は重大な結果に至ることはなかったにしろ、子どもの記憶にずっと残る程の体験である（心理的虐待）ことからすれば、このような行為が、実際に「何時ごろから」「何回程度」「どのような時に」起こっているのかを聞き取る必要があるはずです。今は、これを行うことのできる対応上の「好機」でもあるのです。

これを、保育所から連絡を受けた児童福祉主管部署が行うべきなのか、それとも保育所が行うべきか、それとも両者が共に行うべきか等については検討の余地はありますが、これを行わなければならないことは明白です。その時には、支援者側が何を心配しているかを母親に明確に伝え、今回の行為に至った母なりの事情や気持ちをも聞き取ることが必要です。

保育所が、母の不安定化を恐れて直接聴取することに消極的になる気持ちは理解できますが、母の言動に巻き込まれ、子どもが直面している危険や不利益を小さく見積ってしまっただけではありません。それでは、生じている可能性のある「悪化」や「悪循環」を維持し、保護者を「加害者」にしてしまうこととなります。一時保護を検討することも必要な場合も考えて、児童相談所を交えて個別ケース検討会議で見立てを共有する機会を設けることも必要と思われます。少なくとも、今回起こったことへの対処は、保育所や市町村児童福祉主管部署の単独の判断で決めて良いとは言えないでしょう。

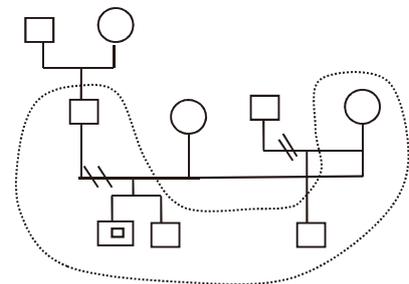
Work.1-3 初期対応を検討する 3

次の枠に記載されている事例は中学生男児の事例です。学校が児童相談所に相談したのですが、市区町村が相談を受けた場合を想定して、どのような子どもと家族か、ケースの抱えているリスクは何か、どのような対応が必要か等について考え、記入しましょう。

事例 3（初期対応の事例）

就学前に両親が離婚、本児と弟は父方祖父母に預けられました。中学1年の時に実父と継母が兄弟を引き取りました。中学2年7月から不登校気味となります。9月にやせ始め、担任教諭が相談を促しますが、「何もない、大丈夫」と応えました。10月から完全な不登校状態となりました。7月から10月の間に担任は数回家庭訪問しましたが、継母に面会を拒否され、会うことは出来ませんでした。逆に「虐待しているというのか」とすごまれました。11月に学校は児童相談所に長期欠席を相談し、そのことを親に伝え、児童相談所に相談するよう促すと、親は怒り猛烈に学校に抗議しました。しかし同月、実父は弟の非行傾向について児童相談所に相談します。翌年1月、心配した友人が家を訪れましたが、本人から「僕もしんどいからもう来ないで」と言われました。中3の4月、学校は児童相談所を訪問し、「去年の10月から不登校、痩せていました。訪問しても担任も友人も本人に会えない」と伝えました。児童相談所の電話での聞き取りに、継母は「学校に行っていないが元気」と応えました。

右の図はこの家族のジェノグラムです。ジェノグラムの読み方についてはWebトレーニングの「アセスメントガイド」を参照してください。



(子どもの虹情報研修センター 増沢高 作成)

考えたこと・検討したこと

どのような子どもと家族で、どのようなリスクを抱えているか想像してみましょう。

どのような情報が必要ですか。その情報が必要なのはなぜですか。

どのような対応が必要ですか。

Work.1- 3 の解説

この事例は、実際に起きた児童虐待による傷害事件をベースにした事例です。この家庭の中で実際に起きていた経過は以下の通りです。

K君は小学校時代には生徒会役員をする活発な生徒でした。そのときの体重は41K gだったそうです。中1の4月、実父と継母の同居を機にそれまで暮らしていた実父方祖父母宅から、実弟と一緒にこの家に引き取られました。しかししばらくして、食事が与えられず、弟と一緒に「食べさせて」と祖父母宅に駆け込むようになりました。しかしそのたびに実父は「嘘をついている」と言って連れ戻し、暴力をふるいました。食べ物を探すと殴る、ける、風呂に沈めるなどの折檻を繰り返し、中2の6月からは食事制限、閉じ込め、1日正座などを強いるようになりました。7月から兄弟同時に不登校気味となり、痩せ始めました。祖父が実父に問うと「いじめを受けて拒食症になった」と応え、祖父はそれを信じました。継母は、兄弟にわざと実父に悪口を言うよう仕向け、実父の暴行を促すようなことも始めました。実父は包丁で脅したり、兄弟にお互いを監視させたり、少しでもルールを破ると互いに殴り合いをさせたりしました。

ここにいたるまでに何回か学級担任が家庭訪問をしたものの会うことができず、11月の訪問時には「虐待しているというのか」と凄まじまりました。翌年の1月に友人が訪問するものの会えず、様子をうかがうと「あまり聞かないで」と応えました。11月に担任は児童相談所に不登校について相談しますが、このことで親の猛烈な抗議を受けました。この時期、近所の住人は「ごめんなさい」「やめてください」と懇願する声を何度か聞いていますし、冬の早朝、戸外に薄着で立たされているのも目撃しています。中3の4月に、学校は児童相談所を訪問し、「昨年10月から不登校、痩せていた、訪問しても担任も友人もAに会えない」と伝えました。児童相談所は通報ととらえず、電話での聞き取り調査に、継母は「学校へ入っていないが元気」と応えました。6月に、実弟と一緒に逃げるよう誘うがAは応じず、実弟のみ家出して実母と暮らすようになりました。実弟が実母に「兄を助けて」と言ったため、実母は兄の引き渡しを実父に求めたものの拒否されました。6月からは減食、8月からは食事がほとんど与えられずに寝たきりとなりました。11月、両親は、Aが死亡したと思い119番通報します。救急隊員に継母は「拒食症で数日食べていない」と伝えたそうです。K君はまだ息があり昏睡状態で保護されました。そのときの体重は24k gで、身動きができずに床ずれが起き、衰弱死寸前の状態でした。

表に現れた情報から想定するストーリーが、実際に起きていることに比べて軽度なストーリーとなることは、多くの支援者に認められる傾向です。深刻な事態を想定することで不安が高まり、また家族を否定的に捉える罪悪感なども生じがちです。こうした心の動きがこうした傾向を生むのでしょうか。特に中学生といった年長兄の場合だったり、表の問題が不登校などであったりした場合、年長だったら逃げられる、不登校は心の問題などとの考えが生じがちで、家庭内虐待に結び付けては捉えにくいものです。しかし、類似の事件は過去にいくつも起こっています。可能性が低いとしても、深刻な事態をいったんは想定し、事実の把握に努めることが重要であることをこうした事件が教えています。

この事件は平成14年に実際に起きた事件ですが、この当時、市区町村は児童虐待相談に関わることはない時代でした。平成16年の児童福祉法の改正で、市区町村も児童虐待事例に関わるのが義務付

けられました。現在であれば、こうしたケースは市区町村が扱う可能性が大きいと思われます。不登校の背景にあるネグレクトや不適切な対応等について、「そんなことはあるわけない」などと決め付けずに、しっかりと情報を把握することが重要です。この事件の場合は、地域の住民が異様な声や姿を何度も目撃しています。こうした情報が把握されていれば、このような悲劇は防げたかもしれません。

Work.2-1 情報の大切さを理解する 1

このワークは2つのステップで進めてください。ステップ1では限られた情報の中で、アセスメントを行います。さらにステップ2で、追加の情報も踏まえて改めてアセスメントを行います。

ステップ1：次の枠に記載されている事例は保育園に通園している男児の事例です。保育園が市に相談している事例です。どのような子どもと家族か、ケースの抱えている課題は何か、どのような対応が必要か等について検討してみましょう。

ステップ1 事例4（把握できている情報）

3歳から当園に通い始めた4歳のA君ですが、身長が低く、痩せていて体重は同年齢児の平均をかなり下回っています。肌が荒れ、血行が悪いのか青白い顔色をしています。同じ服を着て登園することも何度かあります。

この家族は、母子家庭です。はじめの1か月は毎日定刻に、母親が子どもを送り迎えしていたのですが、翌月からは保育園を休んだり、迎えが遅れたりすることが目立つようになりました。母親の身なりは派手で、子どもとは随分と違う様子でした。母親に生活の様子を尋ねるのですが、「別に」と言ってあまり応えようとせず、それでも話をしようとするとうるさそうな表情をして帰ってしまいます。保育園を休む日が徐々に増え、今週は1度登園しただけで、3日連続で休んでいます。連絡なく休むこともあり、携帯電話に連絡をすると母親も仕事を休んで一緒にいると答えます。

本児の様子ですが、保育園では、保育士に頻繁に抱っこを求め、抱っこをされると腕や頬などをなめたり噛んだりします。漫画のヒーローや流行りの玩具などには、あまり関心がありません。困ったことなどがあっても、自ら伝えられないようで、こちらが見当を付けて、尋ねて返事を聞いてようやくわかるといった具合です。自由遊びの時は、一人でいることがほとんどです。土や石ころを触って遊んでいます。絵を描くのは好きなようです。

食事は夢中になって何でも食べます。ただよく噛み味わって食べているようには見えず、むさぼり食べるといった感じです。箸は上手には持てませんがスプーンやフォークを使うことができます。基本的な生活習慣は未熟な面が多々あります。おむつがまだ取れていません。

(子どもの虹情報研修センター 増沢高 作成)

この情報を踏まえて、どのような子どもと家族か、ケースの抱えている課題は何か、どのような対応が必要か考え、下の枠に記入しましょう。

考えたこと・検討したこと 1
どのような子どもと家族で、どのようなリスクを抱えているか想像してみましょう。

どのような情報が必要ですか。その情報が必要なのはなぜですか。

どのような対応が必要ですか。

ステップ2：関係機関に連絡をとり、かつ家庭訪問を行うなどして、さらに情報が集まりました。それが枠内の情報です。これを踏まえて改めてケースを検討してみましょう。

ステップ2 事例4（新たに把握された情報）
市の保健師から伝えられた情報
3歳児健診が未受診のため保健師が訪問し、継続支援となった。保健師が母親から聞き取った内容は次のとおり。本児を妊娠するが、出産ぎりぎりまで飲食店で働き、飛び込みで出産する。2000gの未熟児出産で保育器に2日間入る。退院後は夜間保育や託児所に子どもを預けて飲食店で働く。今は25歳の母親と4歳の本児（男児）の2人で暮らしている。母親は地方の高校を中退した後上京し、居酒屋でアルバイトをしながら一人暮らしをしていた。このころ、店のお客だった本児の実父と知り合い同棲し、妊娠にいたったという。母親は出産した本児を「かわいいとは思えなかった」と語っている。出産半年後に実父の暴力や浪費に嫌気がさしていたこともあって別れたという。その後子どもを友人宅に預けるなどして、キャバクラ等で働くようになり収入を得る。本児が2歳のときに、別の飲食店の仕事につき、この市に転居。母子手帳は持っていたが無くしてしまったという。
主任児童委員から提供された情報
母親が家にいないことが多く、子どもが家の外で一人で遊んでいるのを見かけることがある。声をかけると逃げて、家の中に入ってしまう。家の中をのぞくと、ひどく散らかっており、ごみなどが散乱していた様子だった。ドア近くにある台所の流しには、ずっと前から洗っていないであろう食器が積み、カビが生えていて臭かった。外で見かけた母親は、小奇麗に化粧や長い髪

を整え、短いスカートの派手な服装だった。挨拶したが返事はなかった。ずっと心配していた家である。

市の職員が家庭訪問をして把握した情報

母親と連絡が取れて、訪問することができた。家の中はそのときは片付いていたが、玩具などはほとんどなく、子育てをしている家のように思えなかった。市の職員に「子どもをかわいいと思えないし、面倒は全く見る気がしない」と応えた。経済的には安定しないものの収入はある。電気や水道などの公共料金は滞納している。食事はコンビニのパンや弁当を与えるか、スナック菓子だけで過ごさせる日もある。夜連れまわすこともあり、睡眠時間は不規則。保育園も通わせることが面倒だから「子どもを施設に預けたい」という。母親の父母は母親が小学校の時に死亡し、兄と一緒に父親と3人暮らしだった。この時には父親と兄の暴力が日常的にあったという。高校を中退したのは、家出が重なり、高校に行かなくなったため、そのまま上京した。父と兄とはそれ以降疎遠で、「会いたくもない」という。

保育園からの依頼で保育園を訪問した療育センター職員の本児についてのコメント

発育が不良で、他児とあまりかかわらず、一人遊びが多い。会話はできるが同年齢に比べて幼く、赤ちゃん言葉が多い。自分の感情や感覚を伝えることも苦手。知的障害の可能性があるが、バラつきがあり、高い能力を備えているところもありそう。

(子どもの虹情報研修センター 増沢高 作成)

新たに加わった情報を踏まえて、どのような子どもと家族か、ケースの抱えている課題は何か、どのような対応が必要か、改めて考え、下の枠に記入しましょう。

考えたこと・検討したこと2

どのような子どもと家族で、どのようなリスクを抱えているか想像してみましょう。

さらにどのような情報が必要ですか。その情報が必要なのはなぜですか。

どのような対応が必要ですか。

「考えたこと・検討したこと1」と「考えたこと・検討したこと2」とを比較して、気付いたことを記入しましょう。できれば複数で話し合ってみましょう。

--

Work.2-2 情報の大切さを理解する 2

このワークは2つのステップで進めてください。ステップ1では限られた情報の中で、アセスメントを行います。さらにステップ2で、補われた情報を踏まえて改めてアセスメントを行います。

ステップ1：次の枠に記載されている事例は小学校3年女児の事例です。小学校から市に相談があったものです。どのような子どもと家族か、ケースの抱えている課題は何か、どのような対応が必要か等について検討してみましょう。

ステップ1 事例5（把握できている情報）

小学校3年の女児の事例です。本児、弟共に欠席が目立ちます。この家庭は母親が食事を作ったりせず、放っておく傾向が強く、本児が入学したときから心配していた家庭です。先月から全く学校に来ていなかったため、先週母親に連絡したところ、本人たちが「いじめられるから学校には行きたくないと言っている」と応えました。昨日、久しぶりに遅刻して2人が登校しましたが、殴られたような痣が本児の顔と、弟の腕にありました。本人たちに尋ねると口ごもって何も応えません。家に電話を入れても、家庭訪問をしても居留守を使われているようで応じてくれません。家で何かあったのではないかと心配し市に通報しました。今年になって登校したときは、下校後もすぐに帰らず、姉弟2人で近くの公園などで遅くまで遊んでいて、早く帰るように何度も指導したことがありました。とても心配しています。

（子どもの虹情報研修センター 増沢高 作成）

この情報を踏まえて、どのような子どもと家族か、ケースの抱えている課題は何か、どのような対応が必要か考え、下の枠に記入しましょう。

考えたこと・検討したこと1

どのような子どもと家族で、どのようなリスクを抱えているか想像してみましょう。

どのような情報が必要ですか。その情報が必要なのはなぜですか。

どのような対応が必要ですか。

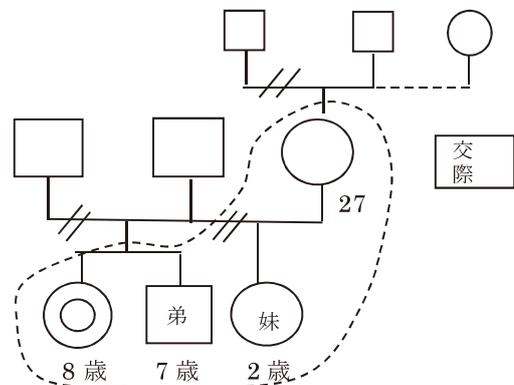
ステップ2：ケース会議を開き、関係する機関の職員からさらに情報が集まりました。それが枠内の情報です。これを踏まえて改めてケースを検討してみましょう。

ステップ2 事例5（新たに把握された情報）

市の職員

この家族のジェノグラムは右図の通りです。母親とようやく面接ができ次のような話をしてくれました。

高校中退後、アルバイト先で知り合った実父と本児の妊娠をきっかけに19歳で結婚しましたが、実父のギャンブルやDVのため22歳で離婚しました。離婚後は祖母のもとに身を寄せましたが、折り合いが悪くなりA市からこの市に転居してきました。25歳の時に継父と結婚しましたが、DVのため1年後に離婚し、同時に生活保護を受けるようになりました。祖母はA市に住んでいます。



祖父とは自分が小学生の時に離婚し、現在は別の男性と暮らしています。折り合いが悪く祖母との交流はありません。

生活保護担当ワーカーは、母親には今交際している男性がいるようで、身なりが派手になっているとっていました。男性が家に入出入りすることもあるようです。

本児は、就学前に保育園に通っていました。そこでは皆の活動についていけず、一人で絵を描いているか、担当保育士について回っていたそうです。表情が乏しい子でしたが、他児からのちょっかいをきっかけに興奮し、人が違ったかのように怒り、大暴れしたのが驚きだったと当時の担当だった保育士は言っていました。

姉の担任教諭

不衛生な様子が目立ちます。体が小さく、小学校1年生ぐらいに見えます。表情は乏しいのですが、好きなアニメの話になると笑顔を見せます。給食を飛びつく様に食べ、他の子どもにもらって食べてしまうこともあります。持ち物や提出物がそろわないことも多く、学習の遅れも見られます。集団では萎縮してしまうようで、一人でアニメの絵を描いている場面が目立ちます。体が臭うこともあって、からかわれたり仲間外れにされたりすることがあります。帰宅時間になっても家に帰らず、近くの公園にいることがあります。近所に住むPTAの役員が尋ねたとき、「6時過ぎまでは帰ってきちゃダメとされている」と応えたそうです。

弟の担任教諭

小学2年生です。姉の欠席時にはそろって学校を休みます。学校では落ち着きがなく、学習に集中できず、立ち歩きも多いです。給食のお代わりを常に求めます。1年次の家庭訪問のときに「暴力的なところが実父に似ている」と母親が話したことがあります。最近「パパから殴られる」と私に言ったので、「パパって誰だろう」と不思議に思っていました。

養護教諭

本児の身長は120cm、体重は31kg、弟は116cm、体重22kgで兄妹とも平均より小さいです。肌も荒れています。歯科検診で兄妹とも虫歯が多く、治療を受けるよう手紙を送っていますが、未だ受診をしていないようです。

主任児童委員

母親の知人から聴いた話ですが、夜は上の2人だけ家に残し、妹を連れて外出することが多いそうです。昨年からは男性がこの家に出入する姿をよく見かけるようになり、3ヶ月前から、おそらくこの男性が同居しているようです。母親は出かけるときは派手な服装で、子ども達のみすぼらしい服装と極端に違います。また男性が住むようになってから、近所の人が夜中に大きな物音や子どもの泣き声を聞いたことが何度もあると言っています。

(子どもの虹情報研修センター 増沢高 作成)

新たに加わった情報を踏まえて、どのような子どもと家族か、ケースの抱えている課題は何か、どのような対応が必要か、改めて考え、下の枠に記入しましょう。

考えたこと・検討したこと2

どのような子どもと家族で、どのようなリスクを抱えているか想像してみましょう。

さらにどのような情報が必要ですか。その情報が必要なのはなぜですか。

どのような対応が必要ですか。

「考えたこと・検討したこと1」と「考えたこと・検討したこと2」とを比較して、気付いたことを記入しましょう。できれば複数で話し合ってみましょう。

Work.2-3 情報の大切さを理解する 3

このワークは2つのステップで進めてください。ステップ1では限られた情報の中で、アセスメントを行います。さらにステップ2で追加された情報を踏まえて改めてアセスメントを行います。

ステップ1：次の枠に記載されている中学女児の事例です。市区町村が学校から相談を受けた場合を想定して、どのような子どもと家族か、ケースの抱えている課題は何か、どのような対応が必要か等について検討してみましょう。

ステップ1 事例6（把握できている情報）

中学2年の女児です。保育園のときに母親が病気で亡くなり、今は父親と2人で暮らしています。父親は建築関係の仕事をしてきて身体に負担の大きい仕事だったようです。

本児は小学校時代はバスケットボールが上手で、地域のチームに所属しレギュラーでした。中学に入学しバスケ部にも入部できて、順調な生活を送れそうに見えました。

ところが中学1年の夏休みを終えるころから部活動の夏季練習を休むようになり、2学期からは学校を休みがちとなり、9月下旬からは完全不登校となりました。友人の話では、夏休みの後半から非行傾向のある先輩（高校生）の家に入り浸っているとのことでした。担任教諭が本人と電話で何回か話しましたが、その度に「放っておいてくれ」とい言うばかりでした。父親に連絡をしたところ、「最近生活が荒れてきて手に負えない。原因が分からない。学校で何かあったのか」と逆に問い詰められました。市とも連携して対応したいと考えて相談しました。

（子どもの虹情報研修センター 増沢高 作成）

この情報をふまえて、どのような子どもと家族か、ケースの抱えている課題は何か、どのような対応が必要か考え、下の枠に記入しましょう。

考えたこと・検討したこと1

どのような子どもと家族で、どのようなリスクを抱えているか想像してみましょう。

どのような情報が必要ですか。その情報が必要なのはなぜですか。

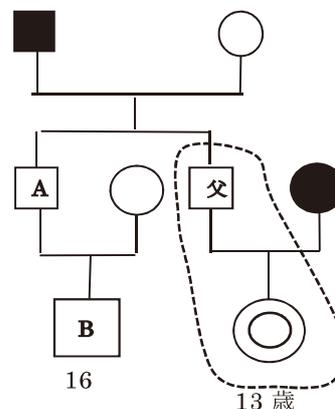
どのような対応が必要ですか。

ステップ2：市の主催で学校を会場にケース会議を開き、関係する機関の職員からさらに情報が集まりました。それが枠内の情報です。これを踏まえて改めてケースを検討してみましょう。

ステップ2 事例6（新たに把握された情報）

市の職員

右図が家族のジェノグラムです。母親は本児が5歳のときに病気で亡くなりました。その後は父方祖母が保育園の送り迎えも含め、本児の養育の中心でした。とてもかわいがっていたようでした。ただ祖母も高齢で、本児の動きについていくのが大変だったようです。父親は建築関係の仕事をしていました。仕事振りはまじめで順調でしたが、小3のときに建築現場の事故で大怪我をし、リハビリも含めて長期の入院となりました。祖母が高齢ということもあり、市内に住む父方叔父の家で生活することになります。小学校卒業と同時に実父と暮らすことになりますが、祖母は2年前に体を壊し、体が不自由となって高齢者福祉施設で暮らすようになっていました。その高齢者福祉施設の職員の話では、叔父や父親が見舞いにくるときは、必ず本児が一緒だったそうです。今年の夏休みは、週に3、4日は一人で祖母に会いに来ていました。祖母も本児が来るととても嬉しそうだということです。



担任教諭

中学入学当初は、特に問題なく学校生活に適応していったと思います。好きなバスケ部にも所属しやる気満々といった感じでした。成績も普通で、特にできない科目はありません。保健委員に自ら立候補して、怪我をしたり調子の悪い生徒を保健室に連れて行ってあげていました。夏休みに入る前くらいから、急に元気がなくなって、ポーッとした表情が増え、心配して声をかけると「大丈夫、大丈夫」と応えました。夏休み明けは、人が変わった様に目つきが鋭くなり、勉強への意欲もなくなったのか「学校なんてつまんない、行きたくない」と級友に話していたそうです。部活の顧問によれば、バスケは学年で一番上手だそうです。1学期は本当に一生懸命取り組んでいたそうです。生徒同士にはトラブルがあったようには見えません。部員が本児に部活にくるよう誘いましたが「バスケつまんなくなっちゃった。練習きついし、ごめんね」と言ったそうで、顧問も部員も皆、首を傾げているそうです。

生徒指導主任

夏休み中から先輩と呼ぶ女子高校生の家に頻繁に行くようになったようです。その子この中学の卒業生で、中学時代は非行傾向のある生徒のリーダー格でした。卒業するときは落ち着いていて、今回高校に問い合わせたところ、特に問題なく高校には通っているとの事でした。僕も良く知る生徒だったので、連絡してみたところ、「よく分からないけど『家に帰りたくない。親戚の家も嫌だ』と言っている」とのことでした。学校に来て相談するよう伝えてほしい旨を

この子に頼みましたが、果たしてどうか。

本児が小学校時代に生活していた親戚宅の実子も良く知っています。その子は、中学時代は非行傾向が強くて、高校入学後は不純異性交遊等の問題があるようです。

養護教諭

1学期は、保健委員としてよく保健室に来ていました。話好きで、家族の方々の病気を経験したためか、将来は看護師になりたいと言っていました。ところが7月に入る頃から急に元気がなくなったように見えました。「家に帰りたくない。お父さんがお酒を飲むと嫌だ」と言ったので、「何かされるの」と問うと、「別に」と応えただけでした。何かもっと言いたかったように感じました。とても気になっている子どものひとりです。

主任児童委員

昔、この家のおばあさん（祖母）とは仲良くしていて、この家族のことはよく知っています。おばあさんはとても気の優しい気さくな方でした。お孫さんを本当にかわいがっていました。父親は元不良少年といった風貌の方ですが、仕事ぶりはまじめだったようです。父親が事故で入院してから、いろいろなことが大変になっていきました。おばあさんは、当時、腰が弱く、他にも病気を抱えていたので、自分は孫の面倒を見るといったのですが、とても無理な状態でお孫さんは親戚宅にいました。その後おばあさんは、さらに体調を崩し、ひとりでの生活も難しくなって高齢者施設に入ることになりました。その後、父親が退院してきて、職場に戻るのですが、昔のように仕事ができず、それもあってお酒に逃げるようになったようです。おばあさんの話によれば、父親は、昔から酒癖が悪く、最近ではよく居酒屋で店員やお客ともめているようです。

児童相談所職員

本児が小3の時、実父が事故を起こし、祖母も高齢で本児の養育が難しいということで相談があり、その際本児を一時保護しています。祖母が高齢であったことと、父親の看護に祖母の手もとられるため、市内に住む父方叔父の家で生活することになりました。本児の一時保護中の所見では、知的な問題はなく、ただ情緒が不安定なところがあり、一時保護所で友人とのトラブルが多かったようでした。夜尿が数回見られましたが、母親の死や父親の病気が原因の一時的な心因反応と考えて対応していたようです。親族の協力が得られ、学校も転校せずすむということで、父親方の叔父に当たる家庭に住むこととなりました。

(子どもの虹情報研修センター 増沢高 作成)

新たに加わった情報を踏まえて、どのような子どもと家族か、ケースの抱えている課題は何か、どのような対応が必要か、改めて考え、下の枠に記入しましょう。

考えたこと・検討したこと2

どのような子どもと家族で、どのようなリスクを抱えているか想像してみましょう。

さらにどのような情報が必要ですか。その情報が必要なのはなぜですか。

どのような対応が必要ですか。

「考えたこと・検討したこと1」と「考えたこと・検討したこと2」とを比較して、気付いたことを記入しましょう。できれば複数で話し合ってみましょう。

Work.3 カンファレンス資料の作成 〈解説〉

カンファレンスでは、事例の内容を時間内に効果的に伝えることが重要となります。そのために事例を資料にまとめて報告し、資料を手元におきながら検討することが有効となります。参考としてカンファレンス資料シートを示します。

カンファレンス資料・作成シート

児童仮名 (イニシャル)	性別	① 受領時年齢 (月齢) : 歳 月 (学年:)	現在の年齢 (月齢) : 歳 月 (学年:)
事例のテーマ (支援の中心的なテーマ、事例に特徴的なことなど) ②			
相談・通告内容 (主訴) ③		相談・通告にいたる経緯 (虐待の状況) ④	
ジェノグラム ⑤		親の生活歴と子どもの生育歴 ⑦	
家族の現況 ⑥			
ケースの理解と支援方針 (支援開始時) ⑧			

経過 *各時点での子どもの年齢 (月齢) を念頭に記入してください。			
年月	子どもと家族の出来事	市区町村の対応・支援	関係機関の対応・支援
	⑨	⑨	⑨
気になること、心配なこと、危険 ⑩		当事者の力・強み (ストレングス) ⑪	
支援を振り返っての評価。現在、検討したいこと。(箇条書きにすること)			
1	⑫		
2			
3			
参考となったこと。検討後明確になったこと。 ⑬			

フレームごとに示した内容に従って記載することを推奨します。記載内容の説明は、表の中の番号ごとに表の下に加えておきます。参考にしてください。

- ① **性別と年齢**：性別、受領年齢 (月齢) と学齢、現在の年齢 (月齢) と学齢を記入します。
- ② **事例のテーマ**：事例の全体的な特徴を記します。「精神疾患の母親の妄想が虐待行為の引き金になった事例」「医療ネグレクトによって生命の危険に陥った事例」などの特徴を記すことで、事例の分類や後々のケースの掘り起こしに役立ちます。
- ③ **相談・通告内容**：誰からのどのような相談・通告が、いつ、誰にあったのかを記入します。
- ④ **相談・通告にいたる経緯**：相談、通告に至るまでの経緯について、把握された情報を記載します。虐待の状況や相談者の対応の経緯など、問題となった事柄に関するこれまでの経過を記します。

- ⑤ **ジェノグラム**：3世代の家族構成を図示します。※アセスメントトレーニングの「2家族の状況を把握する」のWork 2-1を参考にしましょう。
- ⑥ **家族の状況**：家族成員の属性（年齢、職業、性格的特徴など）、家族機能、経済状況、家族関係、母屋の状況、家族の価値観や文化などを記します。※アセスメントトレーニングの「2家族の状況を把握する」を参考にしましょう。
- ⑦ **生育歴・生活歴**：子どもの生育歴と保護者の生活歴を記入します。子どもの生育歴については、出生時の状況、心身の発達の様子、養育者との関係の経過、家庭、保育園、学校などでの様子、被虐待体験、喪失体験、特記すべきエピソードなどです。保護者については、家族との関係の経過、学校での状況、就労状況、妊娠に至った経緯、出産時の状況、養育の経過、被虐待体験、喪失体験、特記すべきエピソードなどです。生育歴・生活歴の記入に際しては、年月日だけでなく対象児の年齢あるいは学齢を記すと育ちの過程がイメージしやすくなります。※アセスメントトレーニングの「3生育歴・生活歴と支援経過を把握する」を参考にしましょう。
- ⑧ **ケースの理解と支援方針**：支援を行っていくにあたって、ケースについてどの様に理解し、どのような援助方針を設定したかを記載します。
- ⑨ **経過**：相談を受理した以降の経過を時系列でまとめます。その際に表記する日付は年月日だけでなく対象児の年齢（月齢）あるいは学齢も示してください。子どもと家族の出来事（起きたことや変化）、関係機関との連携を含めて記述してください。※アセスメントトレーニングの「3生育歴・生活歴と支援経過を把握する」のWork 3-3を参考にしましょう。
- ⑩ **気になること、心配、危険**：記載時点での生活の現状をまとめます。家族の暮らしの様子で、特に気になる点や心配なこと等のリスクとして把握している点を中心にまとめます。※アセスメントトレーニングの「2家族の状況を把握する」のWork 2-3、Work 2-4、Work 2-5などを参考にしましょう。
- ⑪ **当事者の力・強み**：記載時点での養育の現状をまとめます。できること、改善しつつあることなどをまとめます。※アセスメントトレーニングの「2家族の状況を把握する」のWork 2-3、Work 2-4、Work 2-5、および「子どもと保護者の現状認識と要求・願い」などを参考にしましょう。
- ⑫ **支援を振り返っての評価・検討点**：支援の結果、どのような改善が見られたかを検討し、支援における困難な点なども含め、カンファレンスで検討してほしいことを箇条書きに記載します。
- ⑬ **参考となったこと・明確になったこと**：カンファレンスの結果、何が明確になり、支援を展開する上でどのようなことが参考になったかを記載します。

Work.3-1 カンファレンス資料の作成1

Work 2-1 で扱った事例の把握された情報を下のシート（経過以降は除く）にまとめてみましょう。

児童仮名（イニシャル）	性別	受理時年齢（月齢）： 歳 カ月（学年： ）	現在の年齢（月齢）： 歳 カ月（学年： ）
事例のテーマ（支援の中心的な課題、事例に特徴的なことなど）			
相談・通告内容（主訴）		相談・通告にいたる経緯（虐待の状況）	
ジェノグラム		親の生活歴と子どもの生育歴	
家族の現況			
ケースの理解と支援方針（支援開始時）			

Work.3-2 カンファレンス資料の作成2

Work 2-2 で扱った事例の把握された情報を下のシート（経過以降を除く）にまとめてみましょう。

児童仮名（イニシャル）	性別	受理時年齢（月齢）： 歳 カ月（学年： ）	現在の年齢（月齢）： 歳 カ月（学年： ）
事例のテーマ（支援の中心的な課題、事例に特徴的なことなど）			
相談・通告内容（主訴）		相談・通告にいたる経緯（虐待の状況）	
ジェノグラム		親の生活歴と子どもの生育歴	
家族の現況			
ケースの理解と支援方針（支援開始時）			

Work.3-3 カンファレンス資料の作成3

Work 2-3 で扱った事例の把握された情報を下のシート（経過以降を除く）にまとめてみましょう。

児童仮名（イニシャル）	性別	受理時年齢（月齢）： 歳 カ月(学年：)	現在の年齢（月齢）： 歳 カ月(学年：)
事例のテーマ（支援の中心的な課題、事例に特徴的なことなど）			
相談・通告内容（主訴）		相談・通告にいたる経緯（虐待の状況）	
ジェノグラム		親の生活歴と子どもの生育歴	
家族の現況			
ケースの理解と支援方針（支援開始時）			

Work.3-4 カンファレンス資料の作成 4

自分の担当する事例について、経過も含めてシートにまとめてみましょう。まとめたものはケースカンファレンスに提出する資料として活用することが可能です。

児童仮名（イニシャル）	性別	受理時年齢（月齢）： 歳 カ月（学年： ）	現在の年齢（月齢）： 歳 カ月（学年： ）
事例のテーマ（支援の中心的な課題、事例に特徴的なことなど）			
相談・通告内容（主訴）		相談・通告にいたる経緯（虐待の状況）	
ジェノグラム		親の生活歴と子どもの生育歴	
家族の現況			
ケースの理解と支援方針（支援開始時）			

経過 *各時点での子どもの年齢（月齢）を念頭に記入してください。			
年月	子どもと家族の出来事	市区町村の対応・支援	関係機関の対応・支援
気になること、心配なこと、危険		当事者の力・強み（ストレングス）	
支援を振り返っての評価。現在、検討したいこと。（箇条書きにすること）			
1			
2			
3			
参考となったこと。検討後明確になったこと。			

Work.4 ケースを簡潔に報告する 〈解説〉

進行管理会議など短時間で複数のケースを検討するときや関係機関に口頭でケースを伝える際には、5分程度の短時間で、簡潔に要点を整理して報告することが重要となります。例えば保護者の問題行動だけ長々と話していたのでは、聞き手はケースの全体像をイメージできず、適切な対応を見出すことができなくなってしまいます。ケースを簡潔に、分かりやすく伝えるためには、まず「現在○歳（○年）の男児（女児）の事例です。○歳（○年）の○月に相談を受理したケースです」と話した上で以下の3つの視点を意識してケースをまとめ、伝えることが重要です。

- ① **事実**：起きていること、子どもの状況、家族の状況などの客観的情報
- ② **所見**：事実をもとに、検討、導き出された子どもと家族の課題、虐待発生メカニズム、今後の見通しなど
- ③ **方針と手立て**：所見に基づいて、課題の解決や改善のための方針と具体的な手立てなど

下表は、3つの視点についてメモ書きするためのシートです。シートに報告すべき要点を記入してみることで、報告内容はより洗練され、聞き手に伝わりやすくなるでしょう。

3つのポイント	内 容
事実	メモのポイント <ul style="list-style-type: none"> ・相談・通告にいたる経緯 ・子どもの現状 ・家族の状況 ・子どもの生育歴と保護者の生活歴 ・心理検査 ・医学的診断等 ・子どもと家族の言語化されたニーズ ・援助経過 ・その他
所見	メモのポイント <ul style="list-style-type: none"> ・問題の背景にあるもの ・家族が抱えた課題 ・子どもが抱えた課題 ・虐待発生メカニズム ・子どもと家族の真のニーズ ・解決できることとできないこと ・今後の見通し ・その他
方針と手立て	メモのポイント <ul style="list-style-type: none"> ・長期的方針 ・短期の方針 ・具体的な手立てと計画 ・役割分担（どの職員、どの機関が担うのか） ・その他

Work.4-1 ケースを簡潔に報告する 1

Work.3-1 で作成した資料を 5 分以内で職場の同僚や上司に報告してみましょう。職場の同僚や上司に時計を計ってもらい、時間がきたら必ず終了するようにしてください。次の点を意識してまとめ、報告すると良いでしょう。

- ① 時間内におさめること
- ② わかりやすさ、イメージしやすさ
- ③ 情報を偏りなく総合的にとらえていること
- ④ 所見（ケースの理解）を伝えること
- ⑤ 方針と具体的な手立てを伝えること
- ⑥ 事実—所見—方針の整合性を意識すること

報告後、報告を受けた方（同僚や上司など）から評価をもらいましょう。下の評価シートは、①から⑥までの意識すべき点について 5 段階で評価するものです。自分の足りなかったところを自覚して改善に努めましょう。

項 目	評 価				
	1	2	3	4	5
① 5分以内でしたか	1	2	3	4	5
② 分かりやすい報告でしたか	1	2	3	4	5
③ 情報を総合的に捉えていますか	1	2	3	4	5
④ 所見（ケースの理解）が述べられましたか	1	2	3	4	5
⑤ 支援方針が述べられ、具体的な手立てが示されましたか	1	2	3	4	5
⑥ 事実—所見—方針の整合性がとれていましたか	1	2	3	4	5

伝えるべき情報を下のシートにメモ書きしておくことで報告しやすくなります。

3つのポイント	報告すべき内容
事実	
所見	
方針と手立て	

Work.4-2 ケースを簡潔に報告する2

Work.3-2 で作成した資料を5分以内で職場の同僚や上司に報告してみましょう。職場の同僚や上司に時計を計ってもらい、時間がきたら必ず終了するようにしてください。

下表はWork.4-1でも用いたメモ書きです。事実、所見、方針を分けて整理しておくことで報告がしやすくなります。

3つのポイント	報告すべき内容
事実	
所見	
方針と手立て	

報告後、報告を受けた方（同僚や上司など）から評価をもらいましょう。下の評価シートは、①から⑥までの意識すべき点について5段階で評価するものです。自分の足りなかったところを自覚して改善に努めましょう。

項 目	評 価				
① 5分以内でしたか	1	2	3	4	5
② 分かりやすい報告でしたか	1	2	3	4	5
③ 情報を総合的に捉えていますか	1	2	3	4	5
④ 所見（ケースの理解）が述べられましたか	1	2	3	4	5
⑤ 支援方針が述べられ、具体的な手立てが示されましたか	1	2	3	4	5
⑥ 事実—所見—方針の整合性がとれていましたか	1	2	3	4	5

Work.4-3 ケースを簡潔に報告する3

Work.3-3 で作成した資料を5分以内で職場の同僚や上司に報告してみましょう。職場の同僚や上司に時計を計ってもらい、時間がきたら必ず終了するようにしてください。

下表はWork.4-1でも用いたメモ書きです。事実、所見、方針を分けて整理しておくことで報告がしやすくなります。

3つのポイント	報告すべき内容
事実	
所見	
方針と手立て	

報告後、報告を受けた方（同僚や上司など）から評価をもらいましょう。下の評価シートは、①から⑥までの意識すべき点について5段階で評価するものです。自分の足りなかったところを自覚して改善に努めましょう。

項 目	評 価				
① 5分以内でしたか	1	2	3	4	5
② 分かりやすい報告でしたか	1	2	3	4	5
③ 情報を総合的に捉えていますか	1	2	3	4	5
④ 所見（ケースの理解）が述べられましたか	1	2	3	4	5
⑤ 支援方針が述べられ、具体的な手立てが示されましたか	1	2	3	4	5
⑥ 事実—所見—方針の整合性がとれていましたか	1	2	3	4	5

Work.4-4 ケースを簡潔に報告する 4

自分が担当するケースを5分以内で職場の同僚や上司に報告してみましょう。職場の同僚や上司に時計を計ってもらい、時間がきたら必ず終了するようにしてください。

下表はWork.4-1でも用いたメモ書きです。事実、所見、方針を分けて整理しておくことで報告がしやすくなります。

3つのポイント	報告すべき内容
事実	
所見	
方針と手立て	

報告後、報告を受けた方（同僚や上司など）から評価をもらいましょう。下の評価シートは、①から⑥までの意識すべき点について5段階で評価するものです。自分の足りなかったところを自覚して改善に努めましょう。

項 目	評 価				
① 5分以内でしたか	1	2	3	4	5
② 分かりやすい報告でしたか	1	2	3	4	5
③ 情報を総合的に捉えていますか	1	2	3	4	5
④ 所見（ケースの理解）が述べられましたか	1	2	3	4	5
⑤ 支援方針が述べられ、具体的な手立てが示されましたか	1	2	3	4	5
⑥ 事実—所見—方針の整合性がとれていましたか	1	2	3	4	5

平成27年度研究報告書

市区町村児童家庭相談における
人材育成モデルについての研究
(第2報)

—ケースカンファレンスの質的向上を目指した研修と教材の開発について—

平成29年 3月15日発行

発行 社会福祉法人 横浜博萌会
子どもの虹情報研修センター
(日本虐待・思春期問題情報研修センター)

編集 子どもの虹情報研修センター
〒245-0062 横浜市戸塚区汲沢町983番地
TEL. 045-871-8011 FAX. 045-871-8091
mail : info@crc-japan.net
URL : <http://www.crc-japan.net>

編集 研究代表者 宮島 清
共同研究者 増沢 高
小出太美夫
山崎 由美
荒木 麻子

印刷 (株)ガリバー TEL. 045-510-1341(代)